【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第191期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津 嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で

行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務部課長 小髙 聖太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	(百万円)	651,592	621,694	601,884	579,382	557,147
経常利益	(百万円)	41,453	35,567	25,659	22,788	25,826
当期純利益	(百万円)	41,842	17,882	16,090	13,986	13,104
包括利益	(百万円)					10,569
純資産額	(百万円)	189,289	184,012	261,154	277,253	274,029
総資産額	(百万円)	1,490,146	1,426,248	1,403,568	1,398,568	1,437,555
1株当たり純資産額	(円)	214.71	208.56	204.42	213.99	242.31
1株当たり 当期純利益金額	(円)	48.84	20.88	18.80	16.41	15.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	45.87	19.33	18.37	15.67	15.03
自己資本比率	(%)	12.34	12.52	12.42	13.04	18.02
自己資本利益率	(%)	24.46	9.87	9.12	7.84	5.94
株価収益率	(倍)	11.59	25.48	26.54	31.63	22.54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	124,160	76,378	65,956	62,529	73,266
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	61,345	56,263	53,885	60,973	102,974
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	57,853	28,654	11,838	735	29,993
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	33,188	24,649	24,882	25,271	25,556
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	(人)	20,068 [7,481]	19,888 [7,530]	19,969 [7,281]	19,636 [7,339]	19,356 [7,151]

⁽注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	(百万円)	238,992	219,264	219,977	223,628	213,266
経常利益	(百万円)	27,303	21,938	16,584	12,725	14,234
当期純利益	(百万円)	34,285	13,409	13,968	9,597	8,645
資本金	(百万円)	66,166	66,166	66,166	66,166	102,135
発行済株式総数	(千株)	858,672	858,672	858,672	858,672	1,075,540
純資産額	(百万円)	179,489	171,251	167,715	173,976	246,461
総資産額	(百万円)	1,335,221	1,288,677	1,278,483	1,289,117	1,332,659
1株当たり純資産額	(円)	209.56	200.01	196.75	204.16	230.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	40.02	15.66	16.32	11.26	9.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	37.59	14.49	16.02	11.09	9.91
自己資本比率	(%)	13.4	13.3	13.1	13.5	18.5
自己資本利益率	(%)	20.21	7.65	8.24	5.62	4.11
株価収益率	(倍)	14.14	33.97	30.57	46.09	34.17
配当性向	(%)	12.5	31.9	30.6	44.4	50.2
従業員数	(人)	5,073	4,738	4,710	4,659	4,631

2 【沿革】

年月	提出会社	主要な関係会社
年 月		
明治30 11	東武鉄道株式会社設立(資本金265万円)	
32 8	伊勢崎線北千住~久喜間開通、営業開始	
37 4		
43 7	伊勢崎線太田~伊勢崎間開通	
45 7	佐野鉄道株式会社を合併	
大正 2 3	太田軽便鉄道株式会社の軽便鉄道部を買収	
9 6	東上鉄道株式会社を合併	
昭和4 4	事業目的の追加(土地建物の売買、賃貸および自	
	動車事業)	
4 10	日光線開通	
6 5	浅草雷門(現浅草)~業平橋間開通	
6 8	宇都宮線開通	
6 12	大師線開通	
9 4	乗合自動車事業を川越地区で営業開始	
12 1	上州鉄道株式会社を買収	
17 12		東武通運㈱〔現・東武運輸㈱〕設立、貨物運送
		事業開始(A)
18 5	下野電気鉄道株式会社を買収	
18 7	越生鉄道株式会社を買収	
18 12	熊谷線開通(昭和58年6月1日廃線)	
19 3	総武鉄道株式会社を合併	
21 3		東武林業㈱〔現・東武建設㈱〕設立、木材製造
		業開始。後に土木・建築請負業開始(A)
24 5	東京証券取引所に上場	
30 3		合同砂利㈱〔現・東武開発㈱〕が東武鉄道㈱傘
		下に入る(A)
33 6		(株東武宇都宮百貨店設立(A)
34 11		東武宇都宮百貨店営業開始(A)
35 9		(㈱東武百貨店設立(A)
35 12		(株)東武会館〔現・株)東武ストア〕設立。後に
		チェーンストアの営業開始(B)
36 10	東京証券取引所市場第一部に指定	
37 5	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)日比谷線	池袋西口に東武百貨店池袋店開店(A)
	(北千住~人形町間)開通、相互乗入れ運転開始	
53 8		東武食品サービス㈱設立、飲食店の営業開始
		(A)
54 9		㈱東武ストアが東京証券取引所市場第二部に上
		場(B)
60 6	事業目的の追加(情報提供・処理サービス業、電	
	気通信事業および有線放送事業)	
61 10	野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原~会津高原間)と	
	相互乗入れ運転開始	

年月	提出会社	主要な関係会社
62 8	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)有楽町線	
	(和光市~新富町間)開通、相互乗入れ運転開始	
63 8		㈱東武ストアが東京証券取引所市場第一部に上
		場(B)
平成 2 10	会津鉄道会津線(会津高原~会津田島間)と相互	
	乗入れ運転開始	
3 6	事業目的の追加(土木・建築・造園・電気工事	
	の設計・施工請負事業)	
4 6		東武百貨店池袋店増改築完成、百貨店売場面積
		82,963m²(A)
14 1		東武バス(株設立(A)
15 3	帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)半蔵門線	
	(押上~渋谷間)・東京急行電鉄田園都市線(渋	
	谷~中央林間間)と相互乗入れ運転開始	
15 10		東武百貨店船橋店増改築完成、百貨店売場面積
		36,450m²(A)
17 3	東日本旅客鉄道只見線(西若松~会津若松・一	
	部磐越西線 喜多方間)と直通運転開始	
18 3	東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿~栗橋	
	間)と相互乗入れ運転開始	
20 6	東京地下鉄副都心線(和光市~渋谷間)と相互乗	
	り入れ運転開始	

⁽注) 上記「主要な関係会社」の記載事項のうち、(A)は連結子会社に関するもの、(B)は持分法適用関連会社に関する ものであります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社92社及び関連会社14社で構成され、主要な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 運輸事業(40社)

事業の内容	会 社 名
鉄道業	当社、上毛電気鉄道㈱ 1(A)(B)
バス・タクシー業	朝日自動車㈱ 1(A)、東野交通㈱ 1、東武バス㈱ 1(A)
貨物運送業	東武運輸㈱ 1(A)、東武デリバリー㈱ 1(A)(B)
	その他33社

(2) レジャー事業(22社)

事業の内容	会 社 名
遊園地・観光業	東武レジャー企画㈱ 1(B)
スポーツ業	東武興業㈱ 1(A)(B)、東武ランドシステム㈱ 1(A)(B)
旅行業	東武トラベル(株) 1(A)(B)
ホテル業	当社、(株)東武ホテルマネジメント 1(A)(B)
飲食業	東武食品サービス(株) 1(A)(B)
遊技場業	東武ランドシステム(株) 1(A)
タワー業	東武タワースカイツリー(株) 1(A)(B)(F)
	その他14社

(3) 不動産事業(5社)

事業の内容	会 社 名
不動産賃貸業	当社、東武土地建物㈱ 1(E)、東武プロパティーズ㈱ 1(A)(B)
不動産分譲業	当社
業平橋押上地区街区 開発業	当社、東武タウンソラマチ(株) 1
	その他 1 社

(4) 流通事業(21社)

事業の内容			会	社	名		
流通業	㈱東武百貨店	1(A)(B)(D)(E)	(株)東武宇	都宮百貨店	1(A)(B)(D)	㈱東武ストア	2(A)
	その他18社						

(5) その他事業(21社)

事業の内容	会 社 名
建設業その他業	東武建設㈱ 1(A)(B)(C)、東武開発㈱ 1(A)(D)、東武谷内田建設㈱ 1(A)(C) 東武ビルマネジメント㈱ 1(A)(B)、西池袋熱供給㈱ 1(A) その他16社

(注) 1 . 1 連結子会社

- 2. 2 持分法適用関連会社
- 3. 上記部門の会社数には当社が重複して含まれております。
- 4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。
- 5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。
- 6. 当社は(C)の会社に対し建設工事を発注しております。
- 7. 当社は(D)の会社に対したな卸資産の購入を行っております。
- 8. 当社は(E)の会社から施設の賃借を行っております。
- 9. (F)の会社は特定子会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
上毛電気鉄道㈱	群馬県前橋市	60	鉄道業	43.3	役員3名兼任しており、事業用土地を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東野交通㈱	栃木県宇都宮市	182	バス・タクシー業	61.4	役員の兼任および事業用土地建物の賃貸借 はありません。
東武バス㈱	東京都墨田区	2,576	バス・タクシー業	100.0	役員4名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
東武運輸㈱	埼玉県宮代町	294	貨物運送業	94.5	役員3名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武デリバリー(株)	東京都足立区	70	貨物運送業	100.0	役員2名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
東武興業㈱	東京都墨田区	100	スポーツ業	100.0	役員6名兼任しており、事業用土地を賃貸しております。 (うち当社従業員6名)
東武ランドシステム㈱	東京都墨田区	454	スポーツ業	100.0	役員4名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
 (株)東武ホテルマネジメント	東京都墨田区	280	ホテル業	100.0	役員5名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員4名)
東武食品サービス㈱	東京都豊島区	60	飲食業	100.0	役員 2 名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員 1 名)
東武タワースカイツリー(株)	東京都墨田区	17,225	タワー業	77.6	役員7名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。 (うち当社従業員5名)
東武土地建物㈱	東京都墨田区	10	不動産賃貸業	100.0	役員3名兼任しており、事業用土地建物を 賃借しております。 (うち当社従業員2名)
㈱東武百貨店	東京都豊島区	50	流通業	100.0	役員3名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。
㈱東武宇都宮百貨店	栃木県宇都宮市	50	流通業	100.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。
東武商事㈱	東京都墨田区	10	流通業	100.0	役員5名兼任しており、事業用建物を賃貸 しております。 (うち当社従業員4名)
東武建設(株)	栃木県日光市	1,091	建設業	99.0	役員3名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。また、鉄道関係建設工事を発注しております。 (うち当社従業員1名)
東武ビルマネジメント㈱	東京都墨田区	80	その他業	100.0	役員2名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員2名)
西池袋熱供給㈱	東京都豊島区	250	その他業	68.8	役員3名兼任しており、事業用建物を賃貸しております。 (うち当社従業員3名)
その他72社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱東武ストア	東京都板橋区	9,022	流通業		役員3名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。
㈱トウブドラッグ	埼玉県越谷市	90	流通業	15.0	役員1名兼任しており、事業用土地建物を 賃貸しております。 (うち当社従業員1名)
その他 7 社					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は内書きで間接所有割合を表しております。
 - 2 (㈱東武百貨店は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。(㈱東武百貨店の最近連結会計年度における主要な損益情報等は、営業収益156,627百万円、経常利益1,110百万円、当期純利益532百万円、純資産額26,196百万円、総資産額53,250百万円であります。
 - 3 上記の会社のうち東武タワースカイツリー(株)は特定子会社であります。
 - 4 上記の会社のうち上毛電気鉄道㈱の議決権所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 - 5 持分法適用関連会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、(㈱東武ストア、(㈱)伊香保カントリー倶楽部であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

	12020 3730:日元日
セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	11,096 [542]
レジャー事業	2,702 [1,938]
不動産事業	221 [80]
流通事業	2,752 [1,873]
その他事業	2,301 [2,718]
一般管理	284 []
合計	19,356 [7,151]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

 従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,631	44.1	23.0	6,625,174

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	4,213
レジャー事業	
不動産事業	134
流通事業	
その他事業	
一般管理	284
合計	4,631

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者、休職者および組合専従者等1,574人を含んでおりません。
 - 2 平均年間給与は、平成22年度基準賃金および基準外賃金の合計額であり、臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社には計40の労働組合があり、組合員数の合計は11,850人であります。 提出会社には東武鉄道労働組合があり、平成23年3月31日現在の組合員数は、4,328人であります。東武 鉄道労働組合の上部団体として東武交通労働組合があり、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟 しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、設備投資や住宅建設は下げ止まり、個人消費は政府の経済対策の効果により上半期の耐久消費財を中心に持ち直しの動きが見られたものの、失業率は高水準にあり、加えて、3月に発生した東日本大震災の影響により一部の生産活動は低下し、消費マインドは冷え込むなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢下にありまして、当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のうえ、10月に策定した「東武グループ中期経営計画2010~2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し、「東京スカイツリー®」を核とした業平橋押上開発プロジェクトを着実に推進したほか、各事業において積極的な営業活動を展開してまいりました。

当期の連結業績は、大震災や計画停電の影響を受けたものの、経費節減に努めたことなどにより、営業収益は557,147百万円(前期比3.8%減)、営業利益は30,778百万円(前期比2.7%増)、経常利益は25,826百万円(前期比13.3%増)、当期純利益は13,104百万円(前期比6.3%減)となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、一部会社の所属セグメントを変更しておりますが、従来の事業の種類別セグメント区分である「運輸事業」「レジャー事業」「不動産事業」「流通事業」「その他事業」を報告セグメントの区分としているため、前年同期の比較については前連結会計年度に開示を行った「セグメント情報等」の「事業の種類別セグメント情報」の数値を使用しております。

各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。また、各セグメントの営業成績のうち「調整額」は内部取引消去額を表しております。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるようさまざまな取り組みを進めております。

安全面では、お客様により安心してご利用いただけるよう、「非常停止ボタン」の新増設や、発車時にメロディーや音声でお客様に列車のドアが閉まることをお知らせする「発車案内放送装置」の設置等、駅構内における安全対策を進めたほか、高架化工事や高架橋耐震補強工事等を推進いたしました。加えて、国土交通省令の改正に合わせて「運転土異常時列車停止装置」等の設置を全列車対象に進めております。さらに、昨年11月の日本APEC開催時には危機管理レベルを上げ、駅構内・列車内の巡回および車両基地内・技術関係施設の点検の強化等を実施いたしました。そのほか、外部講師による安全に関する講演会や現業における安全推進の取り組み事例の発表会を開催するとともに安全に関する教育を適宜実施し、役員から従業員一人ひとりまで、安全を最優先する意識の高揚に努めております。

安全に関する教育を適宜実施し、役員から従業員一人ひとりまで、安全を最優先する意識の高揚に努めております。 営業面では、お客様により便利にご利用いただけるよう、3月5日には東上線のダイヤ改正を実施し、運転開始以来、増発のご要望を多数いただいてきた座席定員制列車「TJライナー」を、平日夕方ラッシュ時間帯に3本増発して9本としたほか、朝ラッシュ時間帯における急行列車の増発等を行いました。また、お客様に快適にご利用いただけるよう、柳瀬川駅や新柏駅等においてエレベーターの使用を開始し、駅施設のパリアフリー化を進めるとともに、最新型の50000系車両の導入を進め、お客様の快適性向上と、使用電力およびメンテナンスコスト削減の両立をはかりました。

さらに、増収策として、行楽シーズン、花火大会時の列車増発や、伊勢崎線全通100周年を記念したイベント列車の運転を行ったほか、沿線において健康ハイキング等のイベントを開催いたしました。また、平成24年5月22日の「東京スカイツリー」開業を見据え、玄関駅となる業平橋駅を「とうきょうスカイツリー」駅に改称することを発表し、駅舎のリニューアル工事に着手したほか、駅長が制服姿でお客様をご案内する「駅長さんと歩く東京スカイツリー散歩」の開催、記念乗車券やオリジナルグッズの販売を行いました。

3月11日発生の大震災の対応につきまして、当社では災害対策規程にもとづき、発生直後に災害対策総本部を設置し、鉄道輸送の復旧に全力で努め、安全を確認したうえで翌日には運転を再開いたしましたが、14日からの計画停電の影響により列車の運転本数の減少を余儀なくされました。

バス業におきまして、東武バスウエスト㈱ほか3社では、羽田空港国際線旅客ターミナルに乗り入れを開始するなど、お客様のニーズに合わせた路線変更を行い増収に努めたほか、東武バスセントラル㈱、関越交通㈱等では、「東京スカイツリー」を巡るツアーを開催し、集客に努めました。また、東武バスグループでは、お客様へのサービス向上のため、引き続き、バリアフリーに配慮したノンステップバスやリフト付バスを導入したほか、パソコンや携帯電話からご利用いただける「運賃検索サービス」を開始いたしました。そのほか、エコドライブ管理システムを導入して燃費向上をはかることで、環境に配慮するとともに、費用の節減に努めました。

運輸事業全体としては、営業収益は207,261百万円(前期比0.4%増)、営業利益は20,769百万円(前期比8.4%増)となりました。

(営業成績)

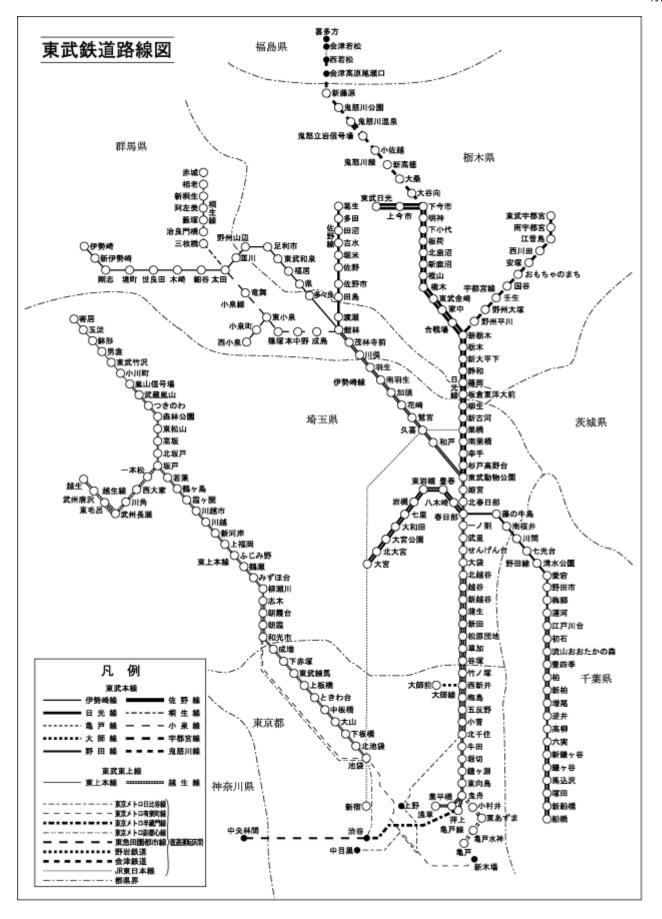
業種別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
X (E)	営業収益(百万円)	前年同期比(%)	
鉄道業	156,682	0.5	
バス・タクシー業	32,101	1.2	
貨物運送業	19,659	10.8	
小計	208,442	0.4	
調整額	1,181		
営業収益計	207,261	0.4	

(提出会社の鉄道業成績)

種別			第190期	第191期
		単位	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業日数		日	365	365
営業キロ		+0	463.3	463.3
客車走行キロ		千キロ	276,033	270,107
	定期	千人	565,281	566,383
輸送人員	定期外	"	301,032	296,704
	計	"	866,313	863,087
	定期	百万円	65,075	64,780
旅客収入	定期外	"	75,807	74,431
	計	"	140,882	139,211
運輸雑収		"	15,532	16,095
収入合計		"	156,415	155,306
1 日平均収入		"	428	425
乗車効率	乗車効率		31.2	31.7

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率 = 延人キロ(駅間通過人員×駅間キロ程)÷(客車走行キロ×平均定員)×100 乗車効率とは、客車走行車両定員に対する旅客輸送量を見るためのものであります。



(レジャー事業)

遊園地・観光業におきまして、東武レジャー企画㈱では、「東武動物公園」において、夜の動物園をお客様が飼育係と一緒に回り、ホワイトタイガーへの餌やりなど普段味わえない体験ができる「ミッドナイト200ツアー」等、お客様が参加し、体験することのできるイベントを積極的に実施し集客に努めました。東武ワールドスクウェア㈱では、新たなミニチュア展示物「東京スカイツリーと周辺複合開発」を展示したほか、宇都宮の餃子店が10店舗以上出店する「鬼怒川温泉餃子祭り」を開催するなど、多くのお客様にご来園いただけるよう努めました。スポーツ業におきまして、㈱東武スポーツでは、スポーツクラブの1回の利用を90分とし、月会費を抑えた「90

スポーツ業におきまして、(㈱東武スポーツでは、スポーツクラブの1回の利用を90分とし、月会費を抑えた「90分会員」を各クラブにおいて募集し、会員の獲得に努めました。谷川岳ロープウエー(㈱では、地元自治体や観光協会と共同で「星の鑑賞会」を開催し、通常の営業時間終了後にロープウェイを運転することで、新たな利用者層の開拓に努めました。

ホテル業におきましては、「東武ホテルレバント東京」にて、「東京スカイツリー」の眺望を目玉にした宿泊プラン等を設定し増収に努めたほか、海外からの集客力強化に向けて、中国のホテル運営会社「錦江国際酒店管理」との提携を開始いたしました。

タワー業におきまして、東武タワースカイツリー㈱では、平成24年5月22日の開業に向け「東京スカイツリー」の建設を順調に進めており、地震による被害もなく、3月18日に、自立式電波塔として世界一の高さである634mへ到達いたしました。また、「東京スカイツリー」の広告塔として公式キャラクター「ソラカラちゃん®」を決定いたしました。そのほか、「東京スカイツリー」の建設の進捗に合わせて新たな情報を発信するための「東京スカイツリーインフォプラザ」をリニューアルいたしました。

レジャー事業全体としては、事業再編に伴うセグメント変更等により、営業収益は68,605百万円(前期比14.2%減)、営業利益は1,120百万円(前期比2.8%減)となりました。

(営業成績)

(白来风凉)			
業種別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
38.12.33	営業収益(百万円)	前年同期比(%)	
遊園地・観光業	5,375	7.1	
スポーツ業	13,353	33.0	
旅行業	5,211	0.0	
ホテル業	15,609	3.9	
飲食業	11,353	5.6	
遊技場業	18,780	17.4	
タワー業	94		
小計	69,779	14.0	
調整額	1,174		
営業収益計	68,605	14.2	

(不動産事業)

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、朝霞駅の南口に店舗を建設するとともに既存店舗をリニューアルし、「EQUIA(エキア)朝霞」としてオープンいたしました。さらに、北千住駅や上福岡駅等で駅ナカ店舗のリニューアルを実施したほか、各施設においてテナント入替を行い、駅および周辺施設の充実と増収に努めました。

不動産分譲業におきまして、沿線価値の向上および沿線人口の増加をはかるため、当社では、「リライズガーデン西新井」(足立区梅田)、「ブリリア有明スカイタワー」(江東区有明)等のマンション分譲をはじめ、「ルティアス」(久喜市南栗橋)等の建売住宅、滑川町月の輪等の土地を販売いたしました。なお、大震災により、一部の分譲物件では、引渡時期が翌期へ延期になったものもありました。

業平橋押上地区街区開発業におきまして、当社では、平成24年5月22日の開業に向け、「東京スカイツリー」の足元にふさわしい複合商業施設の建設を推進しており、「東京スカイツリーのある街」全体の名称を「東京スカイツリータウン」、商業施設の名称を「東京ソラマチ」、オフィス施設の名称を「東京スカイツリーイーストタワー」に決定するとともに、引き続き商業施設のテナント誘致活動を積極的に進めてまいりました。

不動産事業全体としては、マンションおよび建売住宅の販売戸数が減少したことなどにより、営業収益は47,901百万円(前期比16.7%減)、営業利益は4,273百万円(前期比28.1%減)となりました。

(営業成績)

(- 213 10 22)			
業種別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
3.0. <u>—</u>	営業収益(百万円)	前年同期比(%)	
不動産賃貸業	32,170	0.1	
不動産分譲業	15,625	38.6	
業平橋押上地区街区開発業	117		
小計	47,914	16.9	
調整額	12		
営業収益計	47,901	16.7	

(流通事業)

流通業におきまして、(㈱東武百貨店では、池袋店において、新規プランドを積極的に導入することで、商品の品揃えを増やし、価格帯を広げ、新たなお客様の獲得に努めました。また、従業員がツアーアテンダントとなって、お客様に百貨店の良さを知っていただく「店内ミニツアー」を開催したほか、「東京スカイツリー」公認ライセンス商品の先行販売を実施するなど、多くのお客様にご来店いただけるよう努めました。さらに、船橋店において、パートナーシップを結ぶ千葉ロッテマリーンズの優勝セールを開催するなど、地域一番店として地域に密着した営業活動を推進したほか、各店において各種催事を開催いたしました。そのほか、東武商事㈱では、「EQUIA(エキア)志木」等の商業施設内にコンビニエンスストアをオープンし、増収に努めました。

流通事業全体としては、個人消費の持ち直しの動きが鈍く、売上の減少が続いていることにより営業収益は210,648百万円(前期比2.6%減)となりましたが、経費節減等に努めた結果、営業利益は2,292百万円(前期比122.6%増)となりました。

(営業成績)

(II XI-XII-X)			
業種別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
未作	営業収益(百万円)	前年同期比(%)	
流通業	210,648	2.6	
調整額			
営業収益計	210,648	2.6	

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設㈱では、日光市においてホテルの増築および改修工事を、東武緑地㈱では、野田市においてゴルフコースの改修工事を完成いたしました。東武谷内田建設㈱では、足立区において工場の改修工事を完成させるとともに、江戸川区において配水管の布設替工事を受注いたしました。そのほか、東武ビルマネジメント㈱では、墨田区においてスポーツ施設の清掃業務を受託するなど、増収に努めました。

その他事業全体としては、建設業における大規模工事の減少等により、営業収益は74,698百万円(前期比3.3%減)、営業利益は2,871百万円(前期比15.4%減)となりました。

(営業成績)

(白来7次//夏)			
業種別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)	
建設業	44,388	18.5	
その他業	31,108	32.8	
小計	75,497	3.1	
調整額	798		
営業収益計	74,698	3.3	

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度末に比べ284百万円増加し、当連結会計年度末には25,556百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は73,266百万円となり、前連結会計年度に比べ10,737百万円の資金流入の増加となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が24,073百万円と前連結会計年度と比べ2,761百万円減少したものの、前連結会計年度において非資金損益項目である債務免除益が含まれていたことや、当連結会計年度において非資金損益項目である資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額及び社債発行費償却額が含まれているほか、売上債権の減少額が2,004百万円と前連結会計年度と比べ1,714百万円増加していること等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は102,974百万円となり、前連結会計年度に比べ42,001百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に有価証券及び投資有価証券の取得による支出が646百万円と前連結会計年度に比べ6,749百万円減少したものの、東京スカイツリー建設工事及び業平橋押上地区街区開発建設工事の進捗により、当連結会計年度における有形及び無形固定資産の取得による支出が112,858百万円と前連結会計年度に比べ45,715百万円増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は29,993百万円となり、前連結会計年度に比べ30,728百万円の資金流入の増加となりました。これは、前連結会計年度に比べ少数株主からの払込みによる収入が8,000百万円減少したほか、当連結会計年度において当社連結子会社が発行したユーロ円建交換権付優先出資証券を買入消却した事で少数株主への払戻による支出が80,000百万円発生したものの、当連結会計年度において当社における株式の発行による収入が71,939百万円発生したほか、借入金純増加額が49,600百万円と前連結会計年度に比べ45,590百万円増加したこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス、生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、 形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、電力供給の制限による一部列車の運休や運転本数の制限など鉄道運行への影響の長期化が懸念されるうえ、心理面の萎縮による出控えや消費の冷え込み、沿線の地域経済活動の停滞など、かつてない厳しい経営環境が想定されます。

このような状況下ではありますが、社会インフラのひとつである鉄道事業者として、可能な限りの列車運行の確保はもちろん、沿線のお客様の生活を支えるグループ各社として、一刻も早く通常の経済活動が可能となる状況に回復させるべく、全力を尽くす所存であります。

平成23年度の業績につきましては、大震災の影響等により厳しいものとなることが予想されますが、各事業部門において積極的な営業活動を展開する一方、省力化をはじめ、徹底した経費の節減を行い、業績の向上に一層の努力を続けてまいります。

また、昨年10月に、平成22年度から4年間の経営計画として「東武グループ中期経営計画2010~2013」を策定いたしました。当社グループは、本計画にもとづき、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりである業平橋押上開発プロジェクトを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化をはかるとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業と同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の向上につなげてまいります。さらに、「東京スカイツリー」を核として生まれる新たな街を拠点に、浅草・両国など伝統的な下町文化を受け継ぐ近隣観光スポットと連携して交流人口の増加をはかり、東京東部エリアのポテンシャルを向上させるとともに、そのにぎわいを広域的に波及・浸透させていくことで、沿線全体の活性化につなげてまいります。加えて、沿線主要駅の消費拠点強化をはかるとともに、下板橋・杉戸などの拠点開発計画の実現に向けた検討を進めていくほか、日光・鬼怒川をはじめとする観光拠点の活性化戦略を展開し、沿線価値の向上を目指してまいります。あわせて、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、持続的成長を目指してまいります。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について 基本方針の内容

当社は、企業価値・株主共同の利益および当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保・向上させるための取り組みを一層推進してまいりますが、近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資さないものも少なくありません。

当社は信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値・株主共同の利益を向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

また、東武グループでは、沿線活性化のために「交通」、「街づくり(住宅・商業施設)」、「観光・レジャー」の領域で、グループ経営資源の活用と事業連携により、地域を活性化する施策を積極的に展開しております。さらに、成長基盤の確立を実現すべく、新タワー「東京スカイツリー」を核とした業平橋・押上プロジェクトを推進するなど、沿線活性化をはかり一層の収益力の向上に努めていくことで、より強固な財務基盤の構築を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全は損なわれることになります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

()会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値・株主共同の利益の根幹をなすものと考えております。

当社は東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、不動産、流通、レジャーの各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上をはかってまいる所存であります。

()基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入について決議しています。

本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付(以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者から構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等と協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成21年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。)。

()具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ()記載のとおり、企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは当社株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役、社外有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を得ることができるとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において、当社グループが 判断したものであります。

(1) 法的規制

東武鉄道が展開している鉄道事業においては、鉄道事業法第3条により、路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の認可を受けなければなりません。同様に、運賃の設定・変更についても同法第16条により、鉄道事業者は旅客運賃等の上限を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならず、国土交通大臣は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないものであるかどうかを審査して認可しております(総括原価方式)。また、認可を受けた運賃等の上限の範囲内で運賃等を設定・変更する場合は、国土交通大臣に届け出ることとなっております。

このため、法制度の変更や運賃改定の結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各種事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 少子高齢化傾向

国立社会保障・人口問題研究所が平成18年12月に発表した将来人口推計(中位推計)によると、日本の総人口は平成17年にピークを迎え、その後長期の人口減少過程に入るとされております。東武沿線においても、地域によっては全国平均からは遅行するものの、少子高齢化を伴う人口減少が進行するものと推測されます。

当社グループは、鉄道事業を中心に東武沿線を主たるマーケットとして事業を展開しているため、人口減少や少子高齢化の進行は、長期的には当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動

当社グループは、各事業において継続的に設備投資を行っておりますが、これらの必要資金は主として社債や金融機関からの外部借入れによって調達しているため、今後、金利が上昇基調になった場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 新規大規模プロジェクト

当社グループでは、業平橋・押上地区において東京スカイツリーを核とする開発事業を推進しております。このプロジェクトには多額の投資を必要としますが、今後当該事業を取り巻く環境の変化等によっては、これらの計画が予定通り進捗せず、想定している収益や期待した効果が得られないことも考えられ、そのような場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループでは、各事業において顧客の個人情報を含むデータベースを管理しております。これらの情報については、情報の取得および利用に際しての社内での保護規程を定めるとともに、管理体制を整備し、関係者の情報管理を徹底させるほか、情報処理を社外に委託する場合も秘密保持契約の整備、監督の強化を行う等、取扱には充分に留意しておりますが、何らかの原因により情報が流出した場合には、当社グループの信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害等

当社が展開している鉄道事業においては、安全確保はお客様の信頼を得るうえで最も重要であり、万全を期しておりますが、不慮の事故、天災およびテロ・戦争の発生等外的要因により、安全確保が難しい状況に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順や伝染病等の発生により、観光施設・レジャー施設の集客状況が悪化した場合には、レジャー事業を中心に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なリスクを例示したものであり、ここに記載されたものが 当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成にあたり経営者は、資産・負債及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わねばなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

株式等の投資

当社グループが保有する株式等の有価証券については、将来の株式市況の悪化または投資対象会社の業績不振等により時価の著しい下落が生じた際には、損失の計上が必要となる場合があります。

不動産の保有

当社グループが保有する販売用不動産については、地価の下落や市況悪化等により時価の下落が生じた場合には、損失の計上が必要になります。また、事業用不動産については、当初見込んだ収益が得られなかった場合、または将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額などの前提条件に変更があった場合には、減損損失の計上が必要になります。

退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。したがって、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の計画に基づき慎重にかつ実現(回収)可能な範囲において繰延税金資産を計上しておりますが、将来において既に計上している繰延税金資産の全部または一部を実現(回収)できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現(回収)できないと判断した繰延税金資産を取崩すとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額に加算し、当期純利益を減少させる場合があります。同様に、現時点で評価性引当額として繰延税金資産を計上していない項目について、将来においてその全部または一部を実現(回収)できると判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において、実現(回収)できると判断した金額を繰延税金資産として計上するとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額から控除し、当期純利益を増加させる場合があります。

(2) 経営成績の分析

営業収益

東日本大震災の影響に伴う計画停電や出控え、消費マインドの低下等が大きく影響し、当社グループにおいても 鉄道業、バス・タクシー業、ホテル業、不動産分譲業等で減収となったほか、個人消費の低迷や猛暑による出控え等 により(㈱東武百貨店及び(㈱東武宇都宮百貨店の商品売上が減少したこと等により、営業収益は557,147百万円(前 期比3.8%減)となりました。

営業利益

営業費については、当社における分譲収入の減少に伴うマンション分譲原価が減少したほか、流通事業の減収に伴う原価の減少及び各連結子会社における人件費・経費等の削減により526,368百万円(前期比4.2%減)となり、営業利益は30,778百万円(前期比2.7%増)となりました。

経常利益

営業外収益については、当社において受取配当金が増加したこと等により、10,524百万円(前期比4.2%増)となりました。

営業外費用については、当社における金利低下に伴う支払利息の減少等により、15,477百万円(前期比10.5%減)となり、経常利益は25,826百万円(前期比13.3%増)となりました。

当期純利益

特別利益については、前年度において城山カントリー㈱の民事再生手続の完了により計上した債務免除益の反動や、工事負担金等受入額の減少等により6,637百万円(前期比46.4%減)となりました。

特別損失については、固定資産圧縮損が減少したものの、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上したほか、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより繰延資産に計上していた当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したことによる影響や、東日本大震災に伴う損失の計上等により8,389百万円(前期比0.5%増)となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益24,073百万円(前期比10.3%減)を計上し、法人税等を控除した少数株主損益調整前当期純利益は14,617百万円となりました。また、ここから少数株主利益を控除した当期純利益は13,104百万円(前期比6.3%減)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであり、営業活動で得た資金や、新株式発行及び借入等による資金調達を基に、安全対策及び平成24年5月22日の開業に向けた東京スカイツリー建設工事や業平橋押上地区街区開発建設工事等の設備投資を行いました。

なお、有利子負債(有価証券消費貸借預り金を除く)の当連結会計年度の残高は、前連結会計年度から50,057百万円増加し、850,878百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、運輸事業・レジャー事業及び不動産事業を中心として全体で113,948百万円の設備投資を 実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきましては、当社において、8000系電車の代替新造を行ったほか、列車発車時にメロディーや音声でお客様に列車のドアが閉まることをお知らせする「発車案内放送装置」の設置等、駅構内における安全対策および踏切支障報知装置の設置等踏切の安全対策を実施いたしました。さらに、高架化工事及び高架橋の耐震補強工事や長大橋梁の改修工事、変電所新設工事およびバリアフリー化工事等を進めた結果、バス・タクシー業、貨物運送業を含めた運輸事業として33,078百万円の設備投資を実施いたしました。

(レジャー事業)

タワー業におきましては、東武タワースカイツリー㈱において平成24年5月22日に開業予定の東京スカイツリー建設工事を推進いたしました。その他、レジャー施設の設備改修等を行った結果、遊園地・観光業、遊技場業、ホテル業、飲食業等を含めたレジャー事業として20,683百万円の設備投資を実施いたしました。

(不動産事業)

不動産賃貸業におきましては、当社において朝霞南口店舗建設工事を完成させ、リニューアルを実施した既存店舗も含め「EQUIA(エキア)朝霞」としてオープンいたしました。また、過年度に特別目的会社に売却した柏駅ビル商業施設部分の信託受益権を当連結会計年度において再取得いたしました。

業平橋押上地区街区開発業におきましては、「東京スカイツリータウン」のうち、商業施設の「東京ソラマチ」、オフィス施設の「東京スカイツリーイーストタワー」の建設工事を推進いたしました。

以上の結果、不動産事業として55.686百万円の設備投資を実施いたしました。

(流通事業)

流通業におきましては、業態間および地域間競争、消費環境の悪化等に対処すべく、店舗改修・改装等に1,888百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものとして、㈱東武百貨店の店舗改装工事を行いました。

(その他事業)

建設業、その他業におきまして、設備機器等の新設・更新・改良等に2,611百万円の設備投資を実施いたしました。 その主なものとして、東武緑地㈱において「ゴルフリゾートSOGA」の建設や、㈱東武エネルギーマネジメントに おいて環境面に配慮した先進的な街づくりを行うことを目標に地域導管敷設工事等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成23年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント

セグメントの	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		建設仮勘定	その他	合計	従業員数
名称 	帳簿価額(百万円)		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)			(人)	
運輸事業	331,808	73,722	312,174	10,202,694 [187,718]	18,307	7,219	743,232	11,096 [542]
レジャー事業	39,427	2,349	27,362	6,206,317 [1,242,182]	28,449	2,187	99,776	2,702 [1,938]
不動産事業	94,518	21	148,779	6,291,559 [34,218]	42,688	505	286,513	221 [80]
流通事業	16,155	206	933	23,124 [41,275]	23	1,472	18,791	2,752 [1,873]
その他事業	5,522	3,685	6,317	937,537 [105,008]	1,432	351	17,309	2,301 [2,718]
小計	487,433	79,985	495,567	23,661,231 [1,610,400]	90,902	11,736	1,165,624	19,072 [7,151]
調整額	8,253		1,702	[]			9,955	284 []
合計	479,179	79,985	493,864	23,661,231 [1,610,400]	90,902	11,736	1,155,668	19,356 [7,151]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品等であります。
 - 2 土地の面積のうち[]は、外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 - 3 従業員は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 4 提出会社における全社資産の帳簿価額、面積は、各セグメントに配賦しております。
 - 5 調整額は、主に会社間における取引消去であります。また、そのうちの従業員数については一般管理部門の人数 を表示しております。
 - 6 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(2) 運輸事業(従業員 11,096人)

(A) 鉄道業

(一)路線及び電路設備

提出会社

営業キロ(km)	単線・複線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
	単線 188.1		
463.3	複線 249.7	202	E7
	複々線 25.5	203	57
	計 463.3		

- .(注) 1 路線の軌間は全線1.067mであります。
 - 2 鉄道線の電圧は1,500 V であります。
 - 3 東京地下鉄日比谷線(北千住~中目黒20.3km)と当社線(北千住~東武動物公園33.9km)及び同有楽町線・副都 心線(和光市~新木場28.3km及び和光市~渋谷20.4km)と当社線(和光市~川越市18.9km、一部和光市~森林公園40.1km)とで相互乗入れを行っております。
 - 4 野岩鉄道会津鬼怒川線(新藤原~会津高原尾瀬口30.7km)及び会津鉄道会津線(会津高原尾瀬口~会津田島 15.4km)と当社線(浅草~新藤原144.6km)とで相互乗入れを行っております。
 - 5 東京地下鉄半蔵門線(押上~渋谷16.7km)及び東京急行電鉄田園都市線(渋谷~中央林間31.5km)と当社線(押上~南栗橋50.3km及び押上~久喜46.6km)とで相互乗入れを行っております。
 - 6 「AIZUマウントエクスプレス号」「AIZU尾瀬エクスプレス号」が当社鬼怒川温泉から野岩鉄道会津 鬼怒川線、会津鉄道会津線経由、東日本旅客鉄道只見線会津若松(土休日の一部列車は東日本旅客鉄道磐越西 線喜多方)間を直通運転し、鬼怒川温泉にて当社特急列車と接続しております。
 - 7 東日本旅客鉄道山手線・宇都宮線(新宿~栗橋54.3km)と当社線(栗橋~東武日光80.6km及び栗橋~鬼怒川温泉85.9km)とで、特急列車の相互乗入れを行っております。

連結子会社

会社名	営業キロ(km)	単線・神	复線・複々線の別(km)	駅数(箇所)	変電所数(箇所)
L 毛 示 与 外 送 (サ)	25.4	単線	25.4	23	0
上毛電気鉄道㈱	25.4	計	25.4	23	2

(二)車両等

提出会社

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	計(両)
1,118	622	258	1,998

連結子会社

会社名	電動客車(両)	制御客車(両)	計(両)
上毛電気鉄道(株)	9	8	17

(三)工場、検修区、機関区の土地、建物

提出会社

名称	阮大地	土	建物	
	所在地 	面積(m²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
南栗橋車両工場ほか	埼玉県久喜市ほか	540,804	8,702	5,941

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会計

~= //H J 2						
会社名	夕钟	名称 所在地		土地		
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	P/I 1工上世	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
上毛電気鉄道㈱	列車区検修棟	群馬県前橋市	3,010	2	7	

(注) 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(B) バス・タクシー業

連結子会社

会社名		土地		建物	在籍車両数		
	主な所在地 	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合(両)	貸切(両)	乗用(両)
東野交通㈱	栃木県宇都宮市	141,191 [41,983]	1,683	1,443	86	24	
東武バス㈱	東京都葛飾区	53,883 [21,793]	1,644	332	544	24	

- (注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 - 2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(C) 貨物運送業

連結子会社

~ ~ ~ ~ ~ ~				
会社名	主な所在地	土	建物	
	土は所住地	面積(m²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武運輸㈱(注)2	東京都江東区	204,693 [23,927]	6,963	6,313
東武デリバリー(株)	栃木県足利市	5,035	157	651

- (注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 - 2 連結会社以外からの賃借建物として、プロロジス・パーク杉戸 (埼玉県杉戸町)19,286㎡/年間賃借料229百万円があります。
 - 3 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(3) レジャー事業(従業員 2,702人)

提出会社

<u></u>				
名称	所在地	土	建物	
1011	P/11エル 	面積(m²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
コートヤード・マリ オット 銀座東武ホテ ル	東京都中央区	1,751	11,247	4,292
東武ホテルレバント東 京	東京都墨田区	2,662	1,809	7,227
成田東武ホテルエア ポート(注) 1	千葉県成田市	25,203 [1,646]	289	2,353
宇都宮東武ホテルグランデ	栃木県宇都宮市	1,229	302	1,942
高輪東武ホテル	東京都港区	1,917	2,047	227

- (注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 - 2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名	主な所在地	土	建物		
本社节	工体的红地 	面積(m²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
東武興業㈱	栃木県栃木市	4,226,697 [679,234]	5,936	2,122	
東武ランドシステム(株)	北海道由仁町	1,745,222	1,355	2,888	

- (注) 1 土地の面積のうち[]は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 - 2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(4) 不動産事業(従業員 221人)

提出会社

жшин		土	地	建物			
名称 ————————————————————————————————————	所在地	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積(m²)	帳簿価額 (百万円)	賃貸面積 (㎡)	
柏駅ビル	千葉県柏市			53,762	21,275	47,824	
東武会館新館(注) 1	東京都豊島区			33,523	6,309		
押上・業平橋土地	東京都墨田区	35,844	11,659				
宇都宮東武ビル	栃木県宇都宮市	12,764	6,393	68,775	8,081	108	
メトロポリタンプラ ザビル(注) 1	東京都豊島区	2,549	3,188	13,430	4,118	2,017	
東武会館別館(注) 1	東京都豊島区	839	4,286	8,844	364	215	
東武横浜第3ビル	神奈川県横浜市	1,954	2,817	10,651	1,769		
東武新越谷ビル	埼玉県越谷市			23,757	4,608	9,612	
東武アネックスビル	東京都豊島区	1,074	2,902	9,194	1,014	3,243	
東武パーキング	東京都豊島区	1,821	2,324	5,020	508	4,605	

- (注) 1 区分所有であります。
 - 2 (注)1以外の建物の面積は所有している全ての建物の延べ床面積を表示してあります。 なお、建物の賃貸面積は、連結会社以外への賃貸面積であります。
 - 3 特別目的会社(連結会社以外)からの主な賃借建物として池袋百貨店(東京都豊島区)95,805㎡/年間賃借料5,074百万円/連結会社以外の賃貸面積26㎡及び、船橋百貨店(千葉県船橋市)43,451㎡/年間賃借料1,718百万円/連結会社以外への賃貸面積46㎡並びに、柏駅ビル(千葉県柏市)53,762㎡/年間賃借料112百万円/連結会社以外への賃貸面積47,824㎡があります。
 - 4 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

連結子会社

会社名		土地		建物		
	主な所在地	面積(m²)	帳簿価額 (百万円)	面積(㎡) (注) 1	帳簿価額 (百万円)	賃貸面積 (㎡)
東武土地建物㈱	埼玉県宮代町	635,974	31,927	62,817	2,742	

- (注) 1 建物の面積は所有している全ての建物の延べ床面積を表示してあります。
 - 2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(5) 流通事業(従業員 2,752人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土	建物	
云仙石	土な別任地	五な別任地 面積(㎡)		帳簿価額(百万円)
㈱東武百貨店(注) 2	東京都豊島区	90 [9,410]	2	12,550
(株)東武宇都宮百貨店 (注)3	栃木県宇都宮市	6,389 [31,865]	167	2,956

- (注) 1 土地の面積のうち [] は外数で連結会社以外からの賃借中の面積であります。
 - 2 連結会社以外からの主な賃借建物として、プラザビル(東京都豊島区)16,950㎡ / 年間賃借料1,746百万円とカッマタビル(同)7,853㎡ / 年間賃借料423百万円、メトロシティ西池袋(同)2,240㎡ / 年間賃借料152百万円があります。
 - 3 連結会社以外からの主な賃借建物として、東武宇都宮百貨店大田原店(栃木県大田原市)25,277m²/年間賃借料 106百万円があります。
 - 4 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

(6) その他事業(従業員 2,301人)

連結子会社

会社名	主な所在地	土	建物	
云仙石	工る別任地	面積(m²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東武建設(株)	栃木県宇都宮市	322,177	3,173	354
西池袋熱供給㈱(注)1	東京都豊島区			274

- (注) 1 連結会社以外からの主な賃借建物として、メトロポリタンプラザビル熱発生所(東京都豊島区)2,312m²/年間 賃借料195百万円があります。
 - 2 面積は、単位未満端数四捨五入で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設のうち、主なものは次のとおりであります。なお、重要な設備の除売却の計画はありません。

提出会社

			投資予定金額	Į		着工及び	完成予定
工事件名	セグメント の名称	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	資金調達 方法	着工	完成予定
						平成 年 月	平成 年 月
清水公園~梅鄉間高架化工事	運輸事業	33,785	1,412	32,372	工事負担金 自己資金 借入金	9 10	30 3
新運転保安システム新設工事 (東上線)	運輸事業	11,742	2,865	8,876	自己資金 借入金	20 10	28 3
伊勢崎駅付近高架化工事	運輸事業	10,965	2,719	8,245	工事負担金 自己資金 借入金	18 4	27 3
8000型電車代替新造工事 (第2期20両)	運輸事業	2,636		2,636	自己資金 借入金	22 4	24 3
各機器の電子部品更新工事 (第1期)	運輸事業	2,391	1,323	1,067	自己資金 借入金	20 4	25 3
ステンレス車のリニューアル化工 事(その2)	運輸事業	2,390	487	1,902	自己資金 借入金	22 4	25 3
高架橋耐震補強その3工事	運輸事業	1,660	1,454	205	自己資金 借入金	20 4	24 3
業平橋押上地区街区開発建設工事	不動産事業	75,358	40,404	34,954	自己資金 借入金	20 7	25 3
東武ビル耐震改修工事	不動産事業	1,385	99	1,285	自己資金 借入金	22 4	24 9
その他		101,654	33,260	68,394	国庫補助金 工事負担金 自己資金 借入金		
合計		243,967	84,027	159,939			

連結子会社

	- # I	投資予定金額			次人词法	着工及び完成予定	
工事件名及び会社名	セグメント の名称	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	資金調達 方法	着工	完成予定
東京スカイツリー建設工事 東武タワースカイツリー(株)	レジャー事業	59,600	28,434	31,165	自己資金 借入金	20 7	24 2
熱供給施設建設工事 (㈱東武エネルギーマネジメント	その他事業	2,484	78	2,405	国庫補助金 自己資金 借入金	21 12	23 12
店舗全体改装工事 (株)東武百貨店	流通事業	3,931		3,931	自己資金 借入金	23 3	26 2

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	2,000,000,000		
計	2,000,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

⁽注)提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債 における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成18年5月23日取締役会決議・平成18年6月12日発行)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,770(注) 6	同左
新株予約権の数(個)	177 (注) 6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,215,258	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 550.5 (注) 1、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日(注)2 至 平成28年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 株当たり発行価格 550.5 (注)3、5 1 株当たり資本組入額 275.3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新 株予約権付社債に付されたもの であり、本社債からの分離譲渡 はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額1,000万円と同額とします。
 - 2 当社による本新株予約権付社債の取得の場合は、当該取得日の5東京営業日前の日まで、 当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の5東京営業日前の日まで、 本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時または、当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成28年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。
 - 3 (イ)平成21年1月30日(以下「標準修正日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1 円未満の端数を四捨五入した金額(以下、「標準修正時価」という。)が、標準修正日に有効な転換価額を 1円以上下回る場合には、転換価額は、平成21年2月10日(日本時間)以降、標準修正時価に下方修正され ます。但し、上記計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されます。
 - (ロ)平成27年4月1日以降(当日を含む。)の当社の選択する日(以下「特別修正日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額(以下「特別修正時価」という。)の95%に相当する価額が、特別修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当社は、転換価額を特別修正時価の95%に下方修正することができます。かかる修正は、特別修正日(当日を含まない。)から2営業日目の日に効力を生じ、修正通知に定められた終了日(特別修正効力発生日(当日を含まない。)から2営業日目の日に効力を生じ、修正通知に定められた終了日(特別修正効力発生日(当日を含まない。)から20取引日目以降の日とし、以下「特別修正終了日」という。)まで(当日を含む。)継続します。但し、この計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に相当する金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されます。転換価額は、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復します。
 - (八)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは、当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × 既発行株式数 + 発行または処分株式数×1株当たりの払込金額 時価

既発行株式数 + 発行または処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 4 (イ)当社が組織再編等を行う場合、(i)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ()その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含みます。)を当社又は承継会社等(以下に定義します。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称していうものとします。
 - (ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約 権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記3(八)と同様な調整に服します。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

()組織再編等(合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できません。

- (八)当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。
- (二)当社は、上記(イ)に定める事項が、(i)(法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上可能でないか、()その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は()その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含みます。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとします。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含みます。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(口)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。
- 5 上記3(イ)に定める転換価額の下方修正条項に該当したため、平成21年2月10日に転換価額を725円から580.0円に修正しております。また、上記3(八)に定める転換価額の調整条項に該当したため、平成23年3月15日以降580.0円から554.3円に、平成23年3月26日以降は554.3円から550.5円に修正しております。
- 6 平成21年3月31日において、本新株予約権付社債権者の請求により、本社債の一部を額面金額の100%で繰上償還したため、当初発行価額の50,000百万円より変更となっております。

また、これに伴い、新株予約権の数も当初の5,000個より変更となっております。

- 7 本新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 8 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりです。

(イ)株価の下落により、割当株式数は増加する可能性があります。また資金調達額は減少しません。

(ロ)行使価額等の修正の基準・頻度

平成21年1月30日(以下「標準修正日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額(以下「標準修正時価」という。)が、標準修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は平成21年2月10日(日本時間)以降、標準修正時価に下方修正されます。但し、上記計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を下回る場合、転換価額は、かかる金額に修正されます。なお上記に該当したため、平成21年2月10日以降、転換価額を725円から580.0円に修正しております。

平成27年4月1日以降(当日を含む。)の当社の選択する日(以下「特別修正日」という。)まで(当日を含む。)の15連続取引日の終値の平均値の0.1円未満の端数を四捨五入した金額(以下「特別修正時価」という。)の95%に相当する価額が、特別修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当社は転換価額を特別修正時価の95%に下方修正することができます。かかる修正は、特別修正日(当日は含まない。)から2営業日目の日に効力を生じ、修正通知に定められた終了日(特別修正効力発生日(当日を含まない。)から20取引目以降の日とし、以下「特別修正終了日」という。)まで(当日を含む。)継続します。但し、この計算の結果算出される金額が当初転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた金額に相当する金額を下回る場合には、転換価額は、かかる金額に修正されます。転換価額は、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復します。

- (八)行使価額の下限は、550.5円です。割当株式数の上限は3,215,258株です。
- (二)当社の選択による本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還及び全部の取得は可能です。
- 9 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。
- 10 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めはありません。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成20年9月25日取締役会決議・

平成20年10月14日発行)

平成23年3月28日に全額を買入消却いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成18年5月23日取締役会決議・平成18年6月12日発行)

	第 4 四半期会計期間 (平成23年 1 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	第191期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)		
当該期間の末日における権利行使され た当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 3 月14日 (注)1	190,000,000	1,048,672,607	31,513	97,679	31,513	48,054
平成23年3月25日 (注)2	26,868,000	1,075,540,607	4,456	102,135	4,456	52,511

(注) 1 有償一般募集

発行価格 1 株につき 346円 払込金額 1 株につき 331.72円 資本組入額 1 株につき 165.86円 2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行価格 1株につき 331.72円 資本組入額 1株につき 165.86円 割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	十5元4-5万0							<u>''' 70 L </u>			
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						W — T M				
区分	政府及び 地方公共			政府及び		金融商品(その他の)		法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	日日	(147)		
株主数 (人)	2	99	52	1,075	287	16	89,225	90,756			
所有株式数 (単元)	4	315,344	13,531	75,676	90,755	144	574,699	1,070,153	5,387,607		
所有株式数 の割合(%)	0.00	29.47	1.27	7.07	8.48	0.01	53.70	100.00			

- (注) 1 自己株式 6,746,347株は「個人その他」に 6,746単元および「単元未満株式の状況」に 347株含めて記載しております。
 - 2 証券保管振替機構名義株式 9,860株は「その他の法人」に9単元および「単元未満株式の状況」に 860株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2	39,181	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	30,997	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	26,069	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	24,920	2.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,523	1.62
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,266	1.23
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,708	1.18

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,000	0.92
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝 3 - 33 - 1	9,398	0.87
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 25 - 1	9,177	0.85
計		193,241	17.96

(注) 1 富国生命保険相互会社から、平成23年3月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2	39,187	3.74
計		39,187	3.74

2 株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、ならびにみずほ信託銀行株式会社から、平成23年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,266	1.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,000	0.93
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,667	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	20,657	1.92
計		45,590	4.24

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

	~		17-20-0 1 0 7 3 0 1 日 7 3 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,746,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,387,000	1,063,387	
単元未満株式	普通株式 5,387,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,387	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個) が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式 399株、当社所有の自己株 式 347株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	6,746,000		6,746,000	0.62
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000		20,000	0.00
計		6,766,000		6,766,000	0.62

- (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	301,559	143,839,318	
当期間における取得自己株式	2,667	851,718	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年 6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の売渡請求に よる売渡)	57,231	26,630,131	8,943	2,865,971	
保有自己株式数	6,746,347		6,740,071		

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
 - 2 当期間における「保有自己株式数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、長期にわたる経営基盤の拡充のため、業績と経営環境を総合的に勘案しつつ、安定配当を継続することを基本方針としており、毎事業年度における配当回数は、中間および期末の年2回とし、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記基本方針のもと、中間配当は平成22年10月29日開催の取締役会の決議により1株当たり2.5円、期末配当は平成23年6月29日に開催された定時株主総会の決議により1株当たり2.5円とし、年間5円に決定いたしました。

内部留保資金につきましては、安定性と成長性を兼ね備えた企業体質の確立に向け、沿線価値向上を企図 した設備投資の安定的な推進と財務基盤のさらなる強化をはかるべく、有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、第191期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
平成22年10月29日 取締役会決議	2,130	2.5
平成23年 6 月29日 定時株主総会決議	2,671	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	651	578	539	600	530
最低(円)	485	480	437	461	295

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月	3月
最高(円)	488	467	462	465	466	398
最低(円)	450	446	451	453	384	295

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月	当社入社		
				昭和63年4月	当社関連事業室部長		
				平成2年5月	当社関連事業室長		
				平成2年6月	当社取締役関連事業室長		
代表取締役		 根津嘉澄	昭和26年10月26日生	平成3年4月	当社常務取締役	(注) 2	1,967
社長				平成5年6月	当社代表取締役現在に至る	(/	,
				平成5年6月	当社専務取締役		
				平成7年6月	当社取締役副社長		
				平成11年 6 月	当社取締役社長現在に至る		
				昭和37年4月	当社入社		
				平成元年4月	当社関連事業室部長		
				平成2年6月	株仙台国際ホテル専務取締役		
				平成6年5月	㈱宇都宮東武ホテル取締役社長		
				平成7年5月	㈱東武ホテル取締役社長		
				平成7年3月	当社取締役		
				平成9年6月	当社取締役レジャー文化事業部長		
				平成10年7月	当社取締役ホテル事業部長兼レ ジャー文化事業部長		92
				平成13年 3 月	当社常務取締役ホテル事業部長兼		
代表取締役		鈴 木 隆 雄	昭和14年 9 月29日生		レジャー文化事業部長	(注) 2	
専務取締役				平成13年4月	当社常務取締役レジャー事業本部 長		
				平成15年4月	当社常務取締役賃貸営業本部長兼 レジャー事業本部長		
				平成15年 5 月	当社代表取締役現在に至る		
				平成15年5月	当社専務取締役賃貸営業本部長兼 レジャー事業本部長		
				平成19年4月	当社専務取締役賃貸営業本部長		
				平成21年 6 月	当社専務取締役分譲事業本部長兼		
					賃貸営業本部長		
				平成22年4月	当社専務取締役現在に至る		
				昭和39年4月	当社入社		
				平成2年4月	当社鉄道事業本部営業部長		
				平成5年7月	当社関連事業室長		
				平成9年6月	当社取締役関連事業室長		
代表取締役 専務取締役		保坂直之	昭和16年3月20日生	平成13年4月	当社取締役グループ事業部長	(注) 2	46
(3 3)3- X - X - X - X - X -				平成13年 6 月	当社常務取締役グループ事業部長		
				平成14年4月	当社常務取締役		
				平成19年6月	当社代表取締役現在に至る		
				平成19年6月	当社専務取締役現在に至る		
				昭和43年4月	当社入社		
				平成8年4月	当社総合企画室部長		
				平成 8 年10月	当社総合企画室長		
代表取締役 専務取締役				平成11年4月	当社人事部長		
				平成11年6月	当社取締役人事部長		
		角田建一	昭和21年2月21日生	平成13年6月	当社常務取締役人事部長	(注) 2	37
				平成14年1月	当社常務取締役鉄道事業本部長		
				平成19年1月	当社常務取締役		
				平成18年4月 平成19年6月	当社代表取締役現在に至る		
				平成19年6月	当社専務取締役現在に至る		

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
中島 曜 三 昭和21年6月26日生 平成9年2月 日本国務銀清審業問理事 中成9年2月 日本国務銀清審業問理事 中成9年2月 日本国務銀清審業問理事 中成9年2月 日本国務銀清審業問理事 中成9年2月 日本国務銀清審業問理事 中成9年2月 日本国務銀清審業 開理事 中成14年6月 日本国務銀行 (社)全日本航空事業連合会理事長 早成14年7月 日本政務役総營施括本部副本部長 日本政614年7月 日本政務役後營施括本部副本部長 日本政614年7月 日本政務役後營施括本部副本部長 日本政619年6月 日本代表取締役を登録起来を長 甲成19年6月 日本代表取締役提供に至る 日本政務4年4月 中成8年4月 日本政務年 日 日本政務4年4月 日本政務年 日 日本政務 日本政务 日本政务 日本政务 日本政务 日本政务 日本政务 日本政务 日本政务					昭和44年7月	運輸省入省		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
中島 使 三 昭和21年 6月25日生					平成6年1月	同省東北運輸局長		
中島 健三 昭和21年 6月26日生 中成14年 6月 (社)全日本航空事業連合会理事長 (注) 2 1位 学務取締役 中成14年 7月 中成19年 1月 当社八社 中成 9年 1月 当社八社 平成 14年 7月 平成 14年 7月 平成 14年 7月 平成 14年 7月 中成 14年 7月 中成 14年 7月 中成 14年 7月 当社 2 科 2 科 2 科 2 科 3 科 3 科 3 科 3 科 3 科 3 科				平成7年6月	同省大臣官房審議官			
中島 健 三 昭和21年 6月25日生 平成14年 6月 当社取締役 標底 (注) 2 1位 東極取締役 中島 健 三 昭和21年 6月25日生 平成15年 9月 当社取締役総置統括本部副本部長 明成15年 9月 当社平務収締役経置統括本部長 明成18年 5月 明成18年 5月 明元18年 5月 明元18年 5月 明元18年 5月 中成19年 7月 日 当社李務収締役現在に至る 当社小社 中成 8年 4月 中成 9年 6月 明元18年 5月 中成 19年 7月 24日生 中成 19年 7月 中成 29年 6月 当社中務収締役総務部長兼調査室 長 当社常務収締役総務部長兼調査室 長 当社常務収締役総務部長兼調査室 長 当社常務収締役総務部長兼調査室 長 当社常務収締役総務部長兼調査室 長 当社常務収締役総務部長兼調査室 長 当社常務収締役総務部長兼調査室 長 当社市務収締役総務部長兼調査室 長 当社市務収締役総務部長兼調査室 長 当社市務収締役総務部長兼調査室 長 当社市務収締役と総務部長兼調査室 長 当社市務収締役と総務部長兼調査室 長 当社市務収締役と総務部長兼調査室 長 当社市務収締役とを 明和45年 4月 当社上・北部合事務所長 明元18年 5月 明本18年 5月 当社八大事文本部 19年				平成9年2月	日本国有鉄道清算事業団理事			
中島健三 昭和21年6月25日生 中成14年7月 平成15年9月 当社取辦役経營統括本部長 (注) 2 16 平成15年9月 平成19年6月 当社外教职综役经营统括本部長 当社学教职综役提供正至る 当社等教职综役提供正至る 当社学教职综役提供正至る 当社公社 字成19年6月 平成19年6月 当社公社 等数限综役提供正至る 当社学教职综役提供正至る 当社学教职综役提供正至。 当社公人工事業本部計画管理部長 当社公人工事等和部長 等额限综役 中 伯 直 李 昭和19年7月24日生 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 中成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成19年7月 平成19年7月 当社代表职综役进程正至る 当社学教职综役进移职员兼调查室 (注) 2 4亿表职综役 教育教育、企业 中 伯 直 李 昭和22年9月26日生 平成19年7月 当社代表职综役进程正至る 当社学教职综役进程正至る 当社学教职综役进程正至る 当社学教职综役进程正至る 当社学教职综役进程正定至 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正是 当社区教育主张统经理部员 当社代表职综役进程正至る 当社等教职综役进程正至る 当社等教职统经进程正至 当社代表职综役进程正至 当社代表职综役进程正是 当社代表职综役进程正至 当社代表职综役进程正至 当社代表职综役进程正至 当社代表职综役进程正至 当社代表职综役进程正至 当社代表职综役进程正是 当社协会企画整理 当社区告事教所员 当社区告事教所员 当社区告事教所员 当社区告事教所员 当社区告事教师员 当社区培养教职综役课程序上地区储务事部部员 "注注)2 3.2 第4年6月 中 元 14年6月 当社经验仓置设置 本部又产 一 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3					平成10年6月	(社)全日本航空事業連合会理事長		
中	(平成14年6月	当社取締役		
平成16年7月 当社常務取締役経営競括本部長 当社常務取締役経営競活本部長 当社常務取締役 中 編 直 李 昭和19年7月24日生 中 編 直 李 昭和22年9月26日生 中 成 19年6月 日和22年2月6日生 中 成 19年7月24日生 日 和22年6月24日生 日 和24年7月24日生 日 和24年7月24日生 日 和24年2月24日生 日 日 日 和24年2月24日生 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日			中島健三	昭和21年6月25日生	平成14年7月	当社取締役経営統括本部副本部長	(注) 2	16
平成19年 5月					平成15年9月	当社取締役経営統括本部長		
中 編 直 孝 昭和22年 9 月26日生 中成15年 5 月 当社代表取締役現在に至る 当社 等務取締役					平成16年7月	当社常務取締役経営統括本部長		
平成19年6月 当社					平成18年 5 月	当社常務取締役		
昭和43年4月 当社人社 当社(大工事業本部計画管理部長 当社(八工事業本部計画管理部長 当社(八工事業本部部画管理部長 当社(八工事業本部部員 当社(八工事業本部部長 当社(八工事業本部部)長 当社(八工事業本部部)長 当社(元素取締役) (注) 2					平成19年6月	当社代表取締役現在に至る		
中 館 直 孝 昭和22年9月26日生 中成19年7月 当社鉄道事業本部計画管理部長 当社バス事業本部計画管理部長 当社バス事業本部計画管理部長 当社バス事業本部部長 当社バス事業本部部長 当社が兆務取締役総務部長兼調査室長 当社総務取締役総務部長兼調査室長 当社常務取締役総務部長兼調査室 当社常務取締役総務部長兼調査室 当社常務取締役を開発の機構部長兼調査室 当社常務取締役を関係に至る 当社代表取締役を担任に至る 当社の共享を担け、					平成19年6月	当社専務取締役現在に至る		
で表取締役 竹田全吾 昭和19年7月24日生 平成9年6月 当社バス事業本部計画管理部長兼					昭和43年4月	当社入社		
代表取締役					平成8年4月	当社鉄道事業本部計画管理部長		
中域9年10月 当社//(ス事業本部部長 当社総務部長兼調査室長 当社総務部民兼調査室長 当社政務総裁務部民兼調査室長 当社政務総裁務部民兼調査室長 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年10月 当社代表取締役現在に至る 当社等務取締役経理部長 当社を理部長 当社を理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 平成19年7月 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表定が経過現在に至る 当社代表定が経過現在に至る 当社代表定が経過現在に至る 当社代表定が経過現在に至る 当社代表定が経過現在に至る 当社代表定が統役成在事業部 当社公社 当社公主事業部 第社公主事業部 第社公主事案部 第社公主章 第社公主章 第社公主章 第述公主章 第					平成9年6月			
作表取締役 特別				昭和19年7月24日生	平成 9 年10月		(注) 2	43
特務取締役 竹田全音 昭和19年7月24日生 平成15年5月 平成19年7月 当社常務取締役総務部長兼調査室 長 当社専務取締役総務部長兼調査室 長 当社専務取締役総務部長兼調査室 長 当社専務取締役総務部長兼調査室 長 当社専務取締役経理部長 当社及理部長 当社及理部長 当社区第8股締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社代表取締役経理部長 当社代表取締役経理部長 当社代表取締役経理部長 当社代表取締役経理部長 当社代表取締役経理部長 当社代表取締役経理部長 当社代表取締役程正区る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社公告事業部局 当社公告事業部局 当社公告事業部局 当社公告事業部長 当社公告事業部長 当社公告事業部長 当社政締役公司李禄軍 当社公告事業部長 当社政締役公司李禄軍 当社公告事業部長 当社取締役公司李禄軍 当社取締役公司李禄軍 当社取締役公司李禄軍 当社の告事業部長 当社取締役公司李禄軍 当社取締役公司李禄軍 当社取締役公司李禄軍 当社取締役公司李禄軍 当社取締役公司李禄軍 三世本 三			竹田全吾		平成11年4月	当社総務部長兼調査室長		
中成15年5月 当社常務取締役総務部長兼調査室 長 当社常務取締役総務部長兼調査室 長 当社代表取締役現在に至る 当社等務取締役場務部長兼調査室 長 当社代表取締役規程に至る 当社専務取締役現在に至る 当社専務取締役現在に至る 当社専務取締役現在に至る 当社専務取締役経理部長 当社以社 当社区理部長 平成13年6月 平成15年5月 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役 当社代表取締役現在に至る 当社常務取締役 日本代表取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社市務取締役現在に至る 当社の土土 当社入社 当社入社 当社入社 当社人社 当社合企画室長 当社公告事業部局 当社の告事業部長 当社の告事業部長 当社に告事業部長 当社に告事業部長 当社に告事業部長 当社に告事業部長 当社に告事業部長 当社取締役反告事業部長 当社取締役反告事業部長 当社取締役反告事業部長 当社取締役及テーション事業部長 当社取締役及ステーション事業部長 当社取締役及ステーション事業部長 当社取締役及条件精神上地区開発事業本部長					平成13年6月	当社取締役総務部長兼調査室長		
平成19年7月 当社常務取締役 当社代表取締役現在に至る 当社専務取締役場 当社専務取締役総務部長兼調査室 長 当社専務取締役総務部長兼調査室 長 当社の担保を担保に至る 当社の担保を担保に至る 当社の担保を担保を 当社と理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役と経理部長 当社常務取締役と経理部長 当社常務取締役の現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社・専務取締役現在に至る 当社・専務取締役現在に至る 当社・専務取締役現在に至る 当社の共和の担保を担保に至る 当社の共和の担保を目標 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している 当社の主義を対している主義を制度 当社取締役の工作・事業部長 当社取締役を関連等を制度 当社を制度 1 当	専務取締役				平成15年 5 月	当社常務取締役総務部長兼調査室	(11) 2	
平成22年6月 当社代表取締役現在に至る 当社専務取締役総務部長兼調査室 長 当社専務取締役総務部長兼調査室 長 当社専務取締役現在に至る 当社を理部長 当社経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役と経理部長 当社常務取締役と経理部長 当社常務取締役の現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社人社 当社日光総合事務所長 当社日光総合事務所長 当社公社 当社日光総合事業部開設準備室長 当社広告事業部開設準備室長 当社広告事業部開設準備室長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役の法事業部長 当社を務取締役等 当社を務取締役等 当社を務取締役等 当社を務取締役等 計本務取締役等 計本務取締役 計本務取締役等 計本務取締役 計本								
平成22年6月 当社専務取締役総務部長兼調査室長 中嶋直孝 昭和45年4月 当社人社 平成10年4月 当社経理部長 当社経理部長 平成13年6月 当社常務取締役経理部長 (注)2 平成18年10月 当社常務取締役と理部長 (注)2 平成2年6月 当社代表取締役現在に至る 中成2年6月 当社代表取締役現在に至る 昭和4年4月 当社八社 平成10年7月 当社日光総合事務所長 平成11年4月 当社公告事業部長 平成14年2月 当社広告事業部長 平成14年6月 当社取締役広告事業部長 当社取締役公テーション事業部長 当社取締役資賃貸营業本部ステーション事業部長 当工取締役賃貸营業本部ステーション事業報長 当社取締役養事業本部ステーション事業部長 当社財務取締役業平橋押上地区開発事業本部長 当社財務取締役業平橋押上地区開発事業本部長								
で表取締役 中嶋直孝 昭和22年9月26日生 田和22年9月26日生 田和22年9月26日生 田和22年9月26日生 田和22年9月26日生 田和22年9月26日生 田和22年9月26日生 田和22年9月26日生 田和22年6月 田和22年6月 田和22年6月 田和22年6月 田和22年6月 田和44年4月 田本44年7月 田本44年7月 田本44年7月 田本44年7月 田本44年7月 田本44年7月 田本44年7日 田本44年								
平成22年10月 当社専務取締役現在に至る 当社人社 当社経理部長 当社以籍理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役規在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社の指称取締役 当社人社 平成10年7月 当社日光総合事務所長 当社公告事業部局 平成11年4月 平成11年4月 平成11年4月 当社公告事業部局 当社公告事業部局 当社公告事業部局 当社公告事業部局 当社公告事業部長 当社広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役(賃貸営業本部ステーション事業部長 当社常務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長 当社常務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長					十成22年6月			
(代表取締役 専務取締役 事社で表別 専務取締役 事業部長 学成15年 5月 平成16年 4月 平成16年 7月 平成16年 4月 平成16年 4月 平成14年 5月 当社政締役広告事業部長 当社取締役ステーション事業部長 当社取締役 32 第2 第3 2 第					平成22年10月	当社専務取締役現在に至る		
中嶋直孝 昭和22年9月26日生 平成13年6月 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社常務取締役現在に至る 当社代表取締役現在に至る 当社の年7月 当社の年7月 当社の告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役太テーション事業部長 当社取締役太テーション事業部長 当社取締役太テーション事業部長 当社取締役太テーション事業部長 当社取締役成告事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の成本事業部長 当社取締役の変換を表示の表示を表示の表示を表示の表示を表示の表示を表示の表示を表示を表示の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表					昭和45年4月	当社入社		
(元表取締役 専務取締役 中嶋直孝 昭和22年9月26日生 平成15年5月 平成18年10月 平成22年6月 当社常務取締役経理部長 当社代表取締役現在に至る 当社専務取締役現在に至る 当社日光総合事務所長 当社以治 平成10年7月 平成11年4月 平成11年4月 当社入社 当社日光総合事務所長 当社広告事業部開設準備室長 平成14年2月 当社広告事業部長 平成14年6月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年4月 当社広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役不テーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役費工橋押上地区開 発事業本部長			中嶋直孝		平成10年4月	当社経理部長		
専務取締役					平成13年6月	当社取締役経理部長		
平成18年10月 平成22年6月 平成22年6月 当社中務取締役現在に至る 当社専務取締役現在に至る 当社日光総合事務所長 当社日光総合事務所長 当社広告事業部開設準備室長 平成14年4月 平成14年4月 平成14年4月 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役広告事業部長 当社取締役ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社市務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長				昭和22年9月26日生	平成15年5月	当社常務取締役経理部長	(注) 2	32
で成22年6月 当社専務取締役現在に至る 1 日本の	スコルストルル ス				平成18年10月	当社常務取締役		
昭和44年4月 当社入社 当社日光総合事務所長 平成10年7月 当社日光総合事務所長 当社総合企画室長 当社広告事業部開設準備室長 平成14年2月 当社広告事業部長 当社広告事業部長 当社取締役広告事業部長 平成14年6月 当社取締役広告事業部長 当社取締役ステーション事業部長 平成15年4月 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社常務取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 当社常務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長					平成22年6月	当社代表取締役現在に至る		
					平成22年6月	当社専務取締役現在に至る		
					昭和44年4月	当社入社		
常務取締役 (注) 2 常務取締役 (注) 2 (注) 3 (注) 2 (注) 2 (注) 2 (注) 2 (注) 2 (注) 2 (注) 3 (注) 3 (注) 4 (注) 6 (注) 6 (注) 7 (注) 8 (注)					平成10年7月	当社日光総合事務所長		
常務取締役 賃貸事業 統括本部長 鈴 木 秀 人 昭和22年2月6日生 平成14年4月 当社広告事業部長 平成14年7月 当社取締役広告事業部長 平成15年4月 当社取締役(賃貸営業本部ステーション事業部長 平成15年4月 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 平成18年5月 当社常務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長					平成11年4月	当社総合企画室長		
情貨事業 統括本部長 鈴 木 秀 人 昭和22年2月6日生 平成14年6月 当社取締役広告事業部長 平成14年7月 当社取締役ステーション事業部長 平成15年4月 当社取締役(15年4月 当社取締役(15年4月 当社取締役(15年4月 15年4月 15年4日 15年5日					平成14年2月	当社広告事業部開設準備室長		
常務取締役 無話本部長 鈴 木 秀 人 昭和22年2月6日生 平成14年7月 当社取締役ステーション事業部長 平成15年4月 当社取締役賃貸営業本部ステーション事業部長 平成18年5月 当社常務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長					平成14年4月	当社広告事業部長		
・			 鈴木季人	昭和22年2日6日生	平成14年6月	当社取締役広告事業部長	(注)?	32
ション事業部長 平成18年 5 月 当社常務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長		統括本部長 	= × 17 /3 /\		平成14年7月	当社取締役ステーション事業部長	(11) 2	
平成18年 5 月 当社常務取締役業平橋押上地区開 発事業本部長					平成15年4月			
					平成18年5月	当社常務取締役業平橋押上地区開		
長現在に至る					平成22年4月	当社常務取締役賃貸事業統括本部		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和49年4月	当社入社		
				平成13年4月	当社開発事業本部分譲事業部長		
				平成15年4月	当社分譲事業本部不動産事業部長		
				平成18年4月	当社資産管理部部長		
取締役	沿線開発	千賀一雄	昭和26年9月10日生	平成18年6月	当社取締役資産管理部長	(注) 2	20
	事業本部長			平成21年6月	当社取締役分譲事業本部副本部長 兼資産管理部長		
				平成21年7月	当社取締役分譲事業本部副本部長		
				平成22年4月	当社取締役沿線開発事業本部長現 在に至る		
				昭和50年4月	当社入社		
				平成13年4月	当社鉄道事業本部計画管理部長		
				平成18年6月	当社取締役鉄道事業本部計画管理 部長		
取締役	鉄道事業 本部技師長	古澤廣道	昭和24年9月8日生	平成19年4月	当社取締役鉄道事業本部技師長兼計画管理部長	(注) 2	18
				平成20年7月	当社取締役鉄道事業本部技師長兼 副本部長		
				平成22年6月	当社取締役鉄道事業本部技師長現 在に至る		
			- 彦 昭和27年1月6日生	昭和50年4月	当社入社		
		材務部長 平田一彦		平成14年2月	当社経営企画部長		
				平成14年7月	当社経営統括本部経営企画部長		
取締役	財務部長			平成17年10月	当社経営統括本部経営監理部長	(注) 2	10
				平成18年5月	当社経営監理部長		
				平成19年6月	当社取締役経営監理部長		
				平成20年4月	当社取締役財務部長現在に至る		
				昭和52年4月	当社入社		
				平成14年4月	当社経理部部長		
				平成14年7月	当社経営統括本部経営監理部長		
	賃貸事業			平成17年10月	当社開発計画部長		
取締役	統括本部 副本部長	戸澤隆夫	昭和30年2月21日生	平成18年5月	当社業平橋押上地区開発事業本部 部長	(注) 2	14
				平成21年6月	当社取締役業平橋押上地区開発事 業本部副本部長		
				平成22年4月	当社取締役賃貸事業統括本部副本部長現在に至る		
				昭和53年4月	当社入社		
取締役 資産管 部長				平成17年5月	当社賃貸営業本部ビル事業部長		
				平成21年6月	当社取締役賃貸営業本部副本部長 兼ビル事業部長		
	資産管理 部長	三 宅 茂	昭和29年10月2日生	平成21年7月	当社取締役賃貸営業本部副本部長	(注) 2	15
	HI IX			平成22年4月	当社取締役賃貸事業統括本部副本 部長		
				平成22年7月	当社取締役資産管理部長現在に至 る		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和54年4月	当社入社		,
				平成15年4月	当社鉄道事業本部運転車両部長		
				平成16年4月	当社鉄道事業本部運輸部長兼車両 部長		
				平成18年10月	当社鉄道事業本部運輸部長		
				平成19年4月	当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道		
取締役	鉄道事業 本部長	牧野 修	昭和30年4月26日生		乗務員養成所長	(注) 2	13
	本即以			平成20年7月	当社鉄道事業本部計画管理部長		
				平成21年 6 月 	当社取締役鉄道事業本部副本部長 兼計画管理部長		
				平成22年6月	当社取締役鉄道事業本部長兼計画		
				 平成22年7月 	管理部長 当社取締役鉄道事業本部長現在に 至る		
				昭和54年4月	当社入社		
				平成15年10月	当社人事部研修センター主幹		
		五報部長 大垣雅則	昭和31年4月8日生	平成16年 6 月	 (株)東武セレモニー取締役社長		
取締役	広報部長			平成18年10月	当社鉄道事業本部営業部長	(注) 2	7
				平成20年10月	当社総務部長兼調査室長		
				平成22年6月	当社取締役		
				平成22年7月	当社取締役広報部長現在に至る		
			昭和32年8月3日生	昭和55年4月	当社入社		
				平成16年 6 月	㈱東武カードビジネス常務取締役		
取締役	経営企画			平成17年10月	当社経営統括本部経営企画部長	(注) 2	9
17 HM 1X	部長			平成18年5月	当社経営企画部長	(11) 2	
				平成22年6月	当社取締役経営企画部長現在に至 る		
			昭和26年7月30日生	昭和50年4月	当社入社		
				平成14年4月	当社グループ事業部長		
取締役	グループ			平成20年4月	当社監理部長	(注) 2	15
	事業部長			平成22年7月	当社グループ事業部長		
				平成23年6月	当社取締役グループ事業部長現在 に至る		
				昭和56年4月	当社入社		
取締役	人事部長	 三輪裕章	昭和33年11月23日生	平成17年10月	当社鉄道事業本部計画管理部部長	(注) 2	6
以前仅	人争即仗	二輪竹草 	昭和33年11月23日主	平成18年4月	当社人事部長		
				平成23年6月	当社取締役人事部長現在に至る		
				昭和39年4月	東京急行電鉄㈱入社		
				平成7年6月	同社取締役		
取締役				平成11年6月	同社常務取締役		
		 越村敏昭	昭和15年9月20日生	平成13年6月	同社専務取締役	(注) 2	5
				平成17年6月	同社取締役社長	,,	
				平成19年6月	当社取締役現在に至る		
				平成23年4月	東京急行電鉄㈱取締役会長現在に 至る		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和34年4月	当社入社		
				昭和47年9月	㈱東武百貨店入社		
				昭和57年5月	㈱東武宇都宮百貨店取締役		
				昭和62年5月	㈱東武百貨店取締役		
常勤監査役		福田秀穂	昭和12年1月19日生	平成4年5月	同社常務取締役	(注) 3	24
				平成7年6月	東武運輸㈱専務取締役		
				平成9年6月	同社取締役社長		
				平成10年5月	㈱東武ストア取締役社長		
				平成17年6月	当社常勤監査役現在に至る		
				昭和43年4月	当社入社		
				平成8年4月	当社開発事業本部管財部長		
**************************************		<u> </u>		平成12年7月	当社資産管理部長	(注)3	
常勤監査役		竹内昭	昭和19年4月4日生	平成15年6月	当社取締役資産管理部長	(汪)3	15
				平成18年6月	㈱日清製粉グループ本社監査役		
				平成22年6月	当社常勤監査役現在に至る		
				昭和42年3月	日清製粉㈱入社		
				昭和51年6月	同社取締役		
				昭和55年6月	同社常務取締役		
				昭和59年6月	同社専務取締役		
監査役		正田修	昭和17年10月11日生	昭和61年6月	同社取締役社長	(注) 3	7
血量区			HI/II	平成8年6月	当社監査役現在に至る	(,_,,,,	,
				平成13年7月	㈱日清製粉グループ本社取締役社		
				平成16年 6 月	│ 長 │ 同社取締役会長		
				平成10年6月			
				昭和33年4月	同社名誉会長相談役現在に至る 野田醤油㈱(現キッコーマン㈱)入		
				四和33年4月	封田督/昭柳(境イッコーマン柳/)八 社		
				昭和54年3月	, │ 同社取締役		
				昭和57年3月	同社常務取締役	设社 3	
				平成元年3月	同社専務取締役		
監査役		茂 木 友三郎	昭和10年2月13日生	平成6年3月	同社取締役副社長	(注) 3	7
				平成7年2月	同社取締役社長		
				平成13年6月	当社監査役現在に至る		
				平成16年 6 月	キッコーマン(株取締役会長CEO		
				平成23年 6 月	同社取締役名誉会長 取締役会議		
				17740 A C C C	長現在に至る		
				昭和43年5月	富国生命保険(相)取締役		
				昭和46年3月	日本主義取締役		
監査役				昭和49年5月	同社専務取締役		
		小牡素	昭和9年1月6日生	平成元年3月	同社取締役副社長	はよいっ	
		小林 喬		平成3年4月	同社取締役社長	(注) 3 	
				平成10年7月	同社取締役会長		
				平成14年6月	当社監査役現在に至る		
				平成15年7月	富国生命保険(相)相談役現在に至 る		
						2,451	
計						2,451	

- (注) 1 取締役越村敏昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。 監査役正田 修、茂木友三郎、小林 喬の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社の取締役会につきましては、社外取締役1名を含む取締役19名で構成されており、経営に関する重要な事項について審議のうえ意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

特に、社外取締役を選任していることにより、取締役は社外取締役を意識した職務執行の説明を行うとともに、その客観的な意見、助言を経営に反映させるなど、社外取締役は経営の効率性、公正性の確保に重要な役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスの充実に資しているため、今後も現状の体制を維持してまいります。

また、取締役会を補完し、常務以上の役付取締役等および常勤監査役で構成される常務会は、取締役会付議事項案件を含む経営に関する重要な事項について審議するとともに、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図っております。

さらに、内部統制システムの信頼性を確保すべく、企業倫理の確立と役員および全従業員における遵法意識の一層の徹底を図るため、日常行動の具体的な指針を定め、教育体制を整備するなど、コンプライアンス経営の推進に努めております。危機管理につきましては、危機管理の指針や組織を制定し、危機管理体制を構築、推進するとともに、法的リスクに対応するため、総務部法務センターにおいて、顧問弁護士からアドバイスを受ける体制を整備しており、法務機能のさらなる充実を図ってまいります。また、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行うほか、グループガバナンスの一層の強化を目指して、監査を行うとともに、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有化をはかり、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制の整備を推進しております。加えて、経営内容の公正性と透明性を高めるため、決算説明会や沿線施設見学会等のIR活動を行うとともに、ホームページを通じた企業情報の提供などを行っており、一層の適時・適切な情報開示に努めてまいります。

監査役監査につきまして、社外監査役3名を含む5名の各監査役は、取締役会へ出席するほか、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画、監査業務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社グループ会社に対するテーマ監査、取締役・各部長に対するヒアリングの実施、グループ常勤監査役会の開催、グループ会社決算説明会への出席、グループ会社を含む業務および財産の状況の調査等を通じて、リスク管理を踏まえた取締役の職務執行の監査を行い、その状況を定期的に開催する監査役会に報告し、審議のうえ監査意見を形成するとともに、監査の実効性を確保しております。

また、監査役は、取締役のほか、コンプライアンス所管部門、危機管理所管部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署(以下「内部統制部門」という。)から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めております。さらに、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めております。このほか、監査役の業務を補助するため専任の監査役スタッフを配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行っております。

当社では、経営陣から著しいコントロールを受け得る者または経営陣に著しいコントロールを及ぼし得る者に該当せず独立し、さらに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役3名を選任をすることにより、監査業務の実効性を確保しております。また、取締役は社外監査役を意識した職務執行の説明を行うとともにその客観的な意見、助言を経営に反映させることなど、社外監査役は経営の公正性の確保に重要な役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスの充実に資しているため、今後も現状の体制を維持してまいります。

内部監査につきましては、監理部内に部長以下5名からなる内部監査部門を設置し、業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供および改善への助言・提案等を代表取締役および内部統制部門を含めた関係部署に行うことで、業務の適正な運営を維持するとともに業務改善および経営の効率化を図っております。

会計監査および財務報告に係る内部統制の監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任 あず さ監査法人が独立した立場から実施しております。平成22年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監 査業務に係る補助者の構成については、次のとおりです。

・監査業務を執行した公認会計士の氏名

酒井弘行、高村守、安藤見

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、その他 27名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

上記の体制のとおり、当社は、取締役の職務執行に関し、公正性、効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会による監督や社外監査役を含む各監査役による有効な監査を実施するとともに、内部監査部門の設置やコンプライアンス経営の推進、危機管理体制の構築に加え、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするなど必要にして十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築していると考えており、現状の体制を採用しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

監査役と会計監査人は定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。また、監査計画については、それぞれが提出して説明を行っております。監査役は会計監査人から四半期決算については四半期レビュー報告書を、期末決算については監査概要報告書を受領し、監査重点項目等について説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、必要に応じて会計監査人の往査および視察等に立ち会っております。

監査役と内部監査部門は会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は内部監査部門の往査に立ち会うとともに、内部監査部門の監査結果等について定期的に会議を開催し報告を受け意見交換を行い、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。

会計監査人と内部監査部門は必要に応じ連絡・調整し、内部監査部門は会計監査人が実施する往査に立ち会う等連携を図っております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、代表取締役および業務執行取締役が、内部監査を受け必要に応じ立案する対策の決定について、客観的立場から監督機能を果たすほか、監査役および会計監査人の監査報告を受け、監督業務の実効性を高めております。

また、取締役会において、内部統制基本方針の決定に携わるとともに、その整備、運用実績の報告を受けております。

社外監査役は監査役会および常勤監査役を通じて内部監査部門による監査結果等について定期的に報告を受け、内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用しております。また、常勤監査役から会計監査人の監査計画報告書、四半期レビュー報告書、会計監査人の往査および視察等の状況について説明を受けております。さらに、期末決算については、監査役会に出席した会計監査人より重点監査項目等の説明を受けるとともに、財務報告に係る内部統制に関する事項について報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

さらに、監査役会等を通じて取締役のほか、内部統制部門から内部統制システムの整備、運用状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じ説明を求めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、次のとおり決議しております。

(1)取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令および定款等を遵守して意思決定・業務執行を行うため、コンプライアンスに関する行動原則として「東武グループコンプライアンス基本方針」を制定するとともに、行動指針としてのコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンスカードを作成のうえ全役職員に配付し、継続的に教育研修等を実施する。また、コンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括する専門部署やコンプライアンスに関する通報・相談窓口の設置のほか、推進状況の監視機関である「コンプライアンス委員会」等の整備により、コンプライアンス経営体制を構築、推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行、意思決定に関する書類である取締役会議事録・稟議書等の書類を法令および社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事故、災害等に関する危機管理については、「危機管理規程」等を社内規則で定めるとともに、担当部署でマニュアル等を作成・配付する。また、危機管理を統括する組織として設置した「危機管理委員会」を定期的に開催し、危機に関する情報の共有化を図るほか、万一危機が発生した場合等、必要に応じて同委員会を開催し、その対応等を迅速に協議・実施する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務執行規程」等に基づいた権限と責任のもとに業務を執行する。また、定期的に取締役会を開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況を監督する。さらに、取締役会の機能を補完し経営効率を向上させるため、常務会を定期的に開催し、経営に関する重要な事項について審議するほか、事業運営等に関する重要な情報の共有化を図る。

(5) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等を統括管理する専門部署を設置し、グループ会社管理規程に基づき、子会社等の業務執行について、管理、支援を行うほか、グループガバナンスの一層の強化を目指して、監査を行うとともに、定期的に「東武グループコーポレート会議」等を開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有化をはかり、子会社等と連携し、グループ全体でのコンプライアンス経営体制を構築する。また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他法令に基づき財務報告に係る業務の適正性を確保するための体制を整備するとともに有効性の評価、不備の改善を行う。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務を補助するために専任の監査役スタッフを配置し、その人選・異動については、監査役と協議のうえ行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、重要な業務執行事項に関し審議・報告を行う常務会等の社内会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行、意思決定に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は「監査役監査基準」に準拠して策定した監査方針、監査計画により、定期的に監査役会を開催するほか、取締役からの報告事項を定め、経営方針や会社の重要な課題等について、適宜、代表取締役と意見交換を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役越村敏昭氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役会長であります。また、社外監査役は正田修、茂木友三郎および小林喬の3氏が就任しており、正田修氏は株式会社日清製粉グループ本社の名誉会長相談役、茂木友三郎氏はキッコーマン株式会社の取締役名誉会長取締役会議長、小林喬氏は富国生命保険相互会社の相談役であります。東京急行電鉄株式会社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。また、富国生命保険相互会社は当社の大株主で、当社と資金借入等の取引があります。なお、いずれの会社間における取引につきましても、定型的なものであります。また、社外取締役個人および社外監査役個人と当社との間で特別の利害関係はありません。各氏の当社株式の所有株式数につきましては、「第4提出会社の状況」内「5役員の状況」に記載しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、機動的に自己の株式を取得できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の執行にあたり、その期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

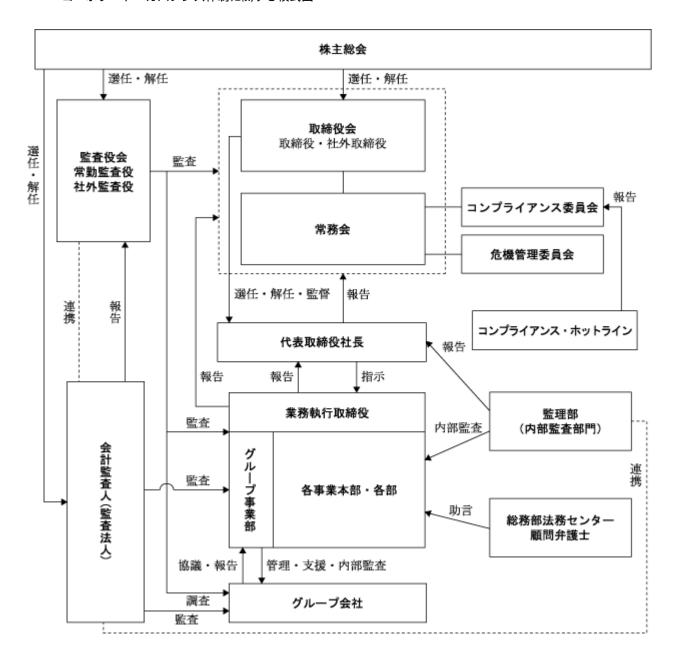
(4) 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		報酬等の種類別	の総額(百万円)		対象となる
(文具区刀 	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	対象となる - 役員の員数 (名) 18 3
取締役 (社外取締役を除く。)	286	286				18
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37				3
社外役員	27	27				4

口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
144	9	当社使用人兼務給与(賞与を含む。)

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、一定の基準に基づき、職位別の固定報酬額に、個人業績連動分および会社業績等に応じた会社業績連動分を加えて算定しております。各監査役の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議によって決定した基準に従い算定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 126銘柄 貸借対照表計上額の合計額 26,282百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,627,050	5,207	円滑な取引や事業上の関係を強化する為
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	13,355,292	4,687	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	18,916,920	3,499	同上
東京海上ホールディングス(株)	926,140	2,438	同上
(株)松屋	2,411,000	2,116	同上
大成建設(株)	7,910,000	1,629	同上
㈱損害保険ジャパン	2,239,990	1,469	同上
(株)群馬銀行	2,420,294	1,251	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	750,048	886	円滑な取引や事業上の関係を強化する為
三井不動産㈱	519,000	823	同上
京浜急行電鉄㈱	1,045,000	802	同上
京成電鉄㈱	1,337,000	760	同上
日本空港ビルデング(株)	580,800	753	同上
日本信号㈱	894,795	748	同上

(当事業年度) 特定投資株式

名在汉真怀以 銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,627,050	4,080	円滑な取引や事業上の関係を強化する為
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	13,355,292	3,939	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	18,916,920	2,610	同上
東京海上ホールディングス(株)	926,140	2,059	同上
大成建設(株)	7,910,000	1,621	同上
NKSJホールディングス(株)	2,239,990	1,216	同上
(株)松屋	2,411,000	1,094	同上
(株)群馬銀行	2,420,294	1,067	同上
三井不動産㈱	519,000	712	同上
京成電鉄(株)	1,337,000	637	同上
京浜急行電鉄㈱	1,045,000	625	同上
日本空港ビルデング(株)	580,800	609	同上
ヒューリック(株)	805,500	582	同上
日本信号(株)	894,795	567	同上
㈱東芝	1,316,000	535	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	155,600	378	同上
アサヒビール(株)	258,800	357	同上
住友信託銀行㈱	750,197	323	同上
みずほ信託銀行㈱	4,024,406	301	同上
サッポロホールディングス(株)	962,375	298	同上
㈱りそなホールディングス	750,048	297	同上
古河電気工業㈱	440,000	147	同上
㈱常陽銀行	443,912	145	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	42,000	104	円滑な取引や事業上の関係を強化する為
東洋電機製造㈱	230,000	90	同上
清水建設㈱	100,000	37	同上
(株)千葉興業銀行	71,900	34	同上
㈱東和銀行	246,000	25	同上
㈱精養軒	32,400	11	同上
(株)WOWOW	70	9	同上

⁽注) 平成23年4月1日、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社および住友信託銀行株式会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社になりました。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式					

二 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの 純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	148		149	77	
連結子会社	60		60		
計	208		210	77	

【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準対応のアドバイザリー業務ならびに環境会計および環境活動に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」並びに「鉄道事業会計規 則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

なお、第190期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の「財務諸表等規則」「鉄道事業会計規則」に基づき、第191期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の「財務諸表等規則」「鉄道事業会計規則」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第190期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び第191期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,558	26,070
受取手形及び売掛金	注1,注2 40,942	注1,注2,注7 38,869
短期貸付金	2,405	2,176
有価証券	_{注7} 192	2,002
分譲土地建物	55,763	54,531
前払費用	3,235	3,506
繰延税金資産	3,099	3,305
その他	28,471	25,851
貸倒引当金	993	758
流動資産合計	158,675	155,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	_{注7} 472,301	_{注7} 479,179
機械装置及び運搬具(純額)	_{注7} 80,471	_{注7} 79,985
土地	注6,注7 493,328	注6,注7 493,864
建設仮勘定	39,216	90,902
その他(純額)	_{注7} 13,787	_{注7} 11,736
有形固定資産合計	注3,注10 1,099,105	注3,注10 1,155,668
無形固定資産		
公共施設負担金	3,218	2,829
その他	17,285	16,829
無形固定資産合計	20,503	19,658
投資その他の資産		
投資有価証券	注4,注7,注11 62,567	注4,注7,注11 53,723
長期貸付金	1,148	1,141
破産更生債権等	1,441	1,364
繰延税金資産	5,743	7,073
その他	_{注7} 51,136	_{注7} 46,196
貸倒引当金	2,842	2,828
投資その他の資産合計	119,196	106,672
固定資産合計	1,238,805	1,281,999
繰延資産		
社債発行費	1,087	-
繰延資産合計	1,087	-
資産合計	1,398,568	1,437,555

負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金	27,538 78,710 78,710 注7,注8 12,950 6,479 1,646
支払手形及び買掛金31,346短期借入金注7,注8,注958,9381年内返済予定の長期借入金注7,注81年内償還予定の社債28,900未払費用7,501未払消費税等1,660	78,710 17,注8,注9 67,041 12,950 1,646
短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 1年内償還予定の社債 28,900 1,501 1,660 1,660	78,710 17,注8,注9 78,710 67,041 12,950 1,6479 1,646
1年内返済予定の長期借入金 注7,注8,注9 1年内償還予定の社債 28,900 未払費用 7,501 未払消費税等 1,660	7. 注8. 注9 注7. 注8 67,041 注8 12,950 6,479 1,646
1年内償還予定の社債28,900未払費用7,501未払消費税等1,660	注7,注8 注8 12,950 6,479 1,646
1年内償還予定の社債28,900未払費用7,501未払消費税等1,660	12,950 注8 6,479 1,646
未払費用7,501未払消費税等1,660	6,479 1,646
,	
未払法人税等 2,211	
	7,110
前受金 35,214	40,865
賞与引当金 1,913	1,776
商品券等回収損失引当金 3,085	3,040
災害損失引当金	570
資産除去債務	84
その他 79,535 _{注7} 79	_{注7} 72,249
流動負債合計 324,826 324,826	320,063
固定負債	
社債 _{注8} 113,220	注8 137,070
長期借入金 454,996	注7,注8 492,302
鉄道・運輸機構長期未払金 _{注7} 64,858	_{注7} 57,126
繰延税金負債 13,199	11,396
再評価に係る繰延税金負債 66,680	_{注6} 66,517
退職給付引当金 32,012	31,850
役員退職慰労引当金 1,117	1,087
負ののれん 894	353
資産除去債務	1,070
その他 31,424	30,219
固定負債合計 778,403 778,403	828,994
特別法上の準備金	
特定都市鉄道整備準備金 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085 18,085	14,468
特別法上の準備金合計 18,085 18,085	14,468
負債合計 1,121,315	1,163,526
純資産の部	
株主資本	102 125
資本金66,166資本剰余金34,437	102,135 70,405
利益剰余金 48,430	57,349
自己株式 3,221	3,337
株主資本合計 145,812	226,553
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金 6,457	2,409
十批	30.014
- 1.80円 (1.10円	注6 32,424
少数株主持分 94,894	15,051
純資産合計 277,253	274,029
負債純資産合計 1,398,568	

(単位:百万円)

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業収益 579,382 557,147 営業費 425,377 406,908 運輸業等営業費及び売上原価 注3 注3 124,030 119,459 販売費及び一般管理費 注1,注2 注1,注2 営業費合計 549,408 526,368 営業利益 29,973 30,778 営業外収益 受取利息 136 128 受取配当金 5,385 5,749 少額工事負担金等受入額 852 924 持分法による投資利益 630 206 その他 3,515 3,096 営業外収益合計 10,524 10,101 営業外費用 支払利息 13.779 12,778 その他 3,507 2,698 17,286 営業外費用合計 15,477 経常利益 22,788 25,826 特別利益 工事負担金等受入額 1.877 482 特定都市鉄道整備準備金取崩額 3,617 3,617 投資有価証券売却益 624 債務免除益 2,643 その他 4,256 1,913 特別利益合計 12,393 6,637 特別損失 2,127 2,023 固定資産除却損 2,266 533 固定資産圧縮損 **注**5 減損損失 682 546 **注**6 **注**6 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 1,265 803 社債発行費償却 **注**7 災害による損失 626 注8 その他 3,270 2.591 特別損失合計 8.347 8,389 26,834 税金等調整前当期純利益 24,073 法人税。住民税及び事業税 3,960 10,181 法人税等調整額 7,251 725 法人税等合計 11,212 9,455 少数株主損益調整前当期純利益 14,617 少数株主利益 1,635 1,513 当期純利益 13,986 13,104

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

		(一位:口/113)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	14,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	4,042
持分法適用会社に対する持分相当額		6
その他の包括利益合計	-	注2 4,048
包括利益	-	注1 10,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	9,056
少数株主に係る包括利益	-	1,512

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 66,166 66,166 当期変動額 35,969 新株の発行 当期変動額合計 35,969 当期末残高 102,135 66,166 資本剰余金 前期末残高 34,434 34,437 当期変動額 新株の発行 35,969 3 自己株式の処分 1 当期変動額合計 3 35,968 当期末残高 34,437 70,405 利益剰余金 前期末残高 38,397 48,430 当期変動額 剰余金の配当 4,261 4,260 当期純利益 13,986 13,104 土地再評価差額金の取崩 699 74 連結範囲の変動 391 -当期変動額合計 10,032 8,918 当期末残高 48,430 57,349 自己株式 前期末残高 3,071 3,221 当期変動額 自己株式の取得 183 143 自己株式の処分 28 33 当期変動額合計 150 115 当期末残高 3,221 3,337 株主資本合計 前期末残高 135,927 145,812 当期変動額 新株の発行 71,939 剰余金の配当 4,261 4,260 当期純利益 13,986 13,104 自己株式の取得 183 143 自己株式の処分 36 26 土地再評価差額金の取崩 699 74 391 連結範囲の変動 当期変動額合計 9,885 80,740 当期末残高 145,812 226,553

		リハボオーストリケーウ
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,558	6,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,101	4,047
当期変動額合計	1,101	4,047
当期末残高	6,457	2,409
前期末残高	30,769	30,089
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	679	74
当期变動額合計	679	74
当期末残高	30,089	30,014
前期末残高	38,327	36,546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,780	4,122
	1,780	4,122
	36,546	32,424
少数株主持分		
前期末残高	86,899	94,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,994	79,842
	7,994	79,842
	94,894	15,051
—————————————————————————————————————		
前期末残高	261,154	277,253
当期変動額		
新株の発行	-	71,939
剰余金の配当	4,261	4,260
当期純利益	13,986	13,104
自己株式の取得	183	143
自己株式の処分	36	26
土地再評価差額金の取崩	699	74
連結範囲の変動	391	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,213	83,964
当期変動額合計	16,099	3,224
	277,253	274,029

(単位:百万円)

投資活動によるキャッシュ・フロー

		(羊位、日月月)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,834	24,073
減価償却費	53,668	53,610
減損損失	682	546
持分法による投資損益(は益)	630	206
特定都市鉄道整備準備金の増減額(は減少)	3,617	3,617
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	248
賞与引当金の増減額(は減少)	910	124
退職給付引当金の増減額(は減少)	917	108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	127	13
商品券等回収損失引当金増減額(は減少)	578	44
受取利息及び受取配当金	5,521	5,878
支払利息	13,779	12,778
工事負担金等受入額	2,730	1,406
固定資産除却損	3,733	3,286
固定資産圧縮損	2,266	533
売上債権の増減額(は増加)	290	2,004
たな卸資産の増減額(は増加)	2,231	1,478
仕入債務の増減額(は減少)	1,949	3,641
その他	15,289	1,728
小計	74,272	84,965
利息及び配当金の受取額	5,522	5,871
利息の支払額	14,055	12,888
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,210	4,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,529	73,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,016	275
長期貸付けによる支出	42	52
長期貸付金の回収による収入	10	11
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,396	646
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,154	233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	-	注2 585
有形及び無形固定資産の取得による支出	67,142	112,858
有形及び無形固定資産の売却による収入	554	453
工事負担金等受入による収入	5,366	5,913
差入保証金の差入による支出	257	126
差入保証金の回収による収入	2,728	3,217
その他	3,034	16

60,973

102,974

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,483	19,771
長期借入れによる収入	85,163	104,585
長期借入金の返済による支出	95,636	74,756
社債の発行による収入	49,700	36,800
社債の償還による支出	47,250	28,900
株式の発行による収入	-	71,939
自己株式の純増減額(は増加)	147	117
配当金の支払額	4,263	4,256
有価証券消費貸付純増減額(は減少)	719	5,100
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	8,239	7,578
少数株主からの払込みによる収入	8,000	-
少数株主への払戻による支出	-	80,000
少数株主への配当金の支払額	1,778	1,776
その他	48	619
財務活動によるキャッシュ・フロー	735	29,993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	819	284
現金及び現金同等物の期首残高	24,882	25,271
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	430	-
現金及び現金同等物の期末残高	注1 25,271	注1 25,556

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 94社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。

錦糸町熱供給㈱は、役員構成の変更により連結子会社に該当することとなったため、持分法の適用の範囲から連結の範囲に変更しております。また、東武プロパティーズ㈱は、新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

城山カントリー㈱は、持分比率の減少及び役員構成の変更により、連結の範囲から除外いたしました。また、林友観光㈱は、蔵王ロープウェイ㈱と合併したため、連結の範囲から除外いたしました。

東武ランドシステム(株)は、石油販売業以外の事業を吸収分割により東武不動産株へ承継し、商号を株東武エナジーサポートに変更いたしました。

また、東武不動産㈱は商号を東武ランドシステム㈱ に変更いたしました。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社(㈱フルール・ド・パリ (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (イ)持分法適用の非連結子会社数 該当はありません。
 - (ロ)持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社名 (㈱東武ストア、蔵王ロープウェイ(㈱)、 (㈱伊香保カントリー倶楽部、那須交通㈱

錦糸町熱供給㈱は、役員構成の変更により連結子会社に該当することとなったため、持分法の適用の範囲から除外し、新たに連結の範囲に変更しております。

蔵王リゾート(株は、蔵王ロープウェイ(株)と合併したため、持分法の適用の範囲から除外いたしました。

- (ハ)持分法を適用していない非連結子会社(㈱フルール・ド・パリほか)及び関連会社(㈱群馬県バス・ハイヤー会館ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (二)持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日 と異なる会社については、各社の事業年度に係る財 務諸表を使用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 89社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。

東武タウンソラマチ㈱は、新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(株)水戸ロジテムは、会社清算に伴い、連結の範囲から除外いたしました。

また、(㈱東武計画設計センター、東日本総研㈱、(㈱東武計画技術センターは東武計画㈱と合併したため、松島ベイクルーズ(㈱、東武計画㈱は、保有しておりました全株式を売却したため、連結の範囲から除外いたしました。

- (ロ)主要な非連結子会社の名称等 同左
- 2 持分法の適用に関する事項 (イ)持分法適用の非連結子会社数 同左
 - (ロ)持分法適用の関連会社数 9社 主要な会社名 (㈱東武ストア、蔵王ロープウェイ(㈱) (㈱)伊香保カントリー倶楽部、那須交通(㈱)
 - (八) 同左
- (二) 同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は76 社であり、そのうち東武インターテック(株)、東武エンジ ニアリング㈱、東武ステーションサービス㈱、日光交通 (株)、金龍自動車交通(株)、国際十王交通(株)、桐生朝日自動 車㈱、朝日カーメンテナンス㈱、やしお観光バス㈱、東野観光㈱、㈱東野整備、東北急行バス㈱、東武運輸㈱、東 武物流サービス㈱、嶋久運輸㈱、富士通運㈱、㈱栃木口 ジテム、(株)水戸ロジテム、(株)群馬ロジテム、(株)東海ロジ テム、(株)埼玉ロジテム、東武ワールドスクウェア(株)、松 島ベイクルーズ(株)、東武興業(株)、谷川岳ロープウエー (株)、奥日光開発(株)、東武ゴルフサービス(株)、(株)東武エナ ジーサポート、(株)トラベルサービス、東武トラベル(株)、 日本パーキングビルサービス(株)、東武プロパティーズ (株)、東武ランドシステム(株)、東武商事(株)、東武電設工業 (株)、(株)東武計画設計センター、東日本総研(株)、(株)東武計 画技術センター、東武緑地㈱、㈱TOYO、東武シェ アードサービス㈱、㈱東武保険サービス、東武ビルマネ ジメント㈱、西池袋熱供給㈱、ニッポンレンタカー東武 (株)、(株)東武セレモニー、錦糸町熱供給(株)、(株)東武エネル ギーマネジメント、㈱シンフォニア東武、東武ビジネスソリューション㈱の決算日は12月末日、東武デリバ リー㈱、東武レジャー企画㈱、㈱ティー・アンド・ シー、(株)東武ブックス、東武イマリン(株の決算日は1月末日、東野交通(株)、東武食品サービス(株)、東武フードシ ステム(株)、(株)東武スポーツ、東武土地建物(株)、(株)東武百 貨店、(株)総合パーキングサービス、(株)ニッテイ事業社、 (株)ガンプス・インターナショナル、(株)東武友の会、(株)東 武セキュリティ、(㈱東武カルチュア、(㈱コム・イースト、(㈱東武カードビジネス、(㈱東武宇都宮百貨店、(㈱宇 都宮パーキングサービス、東栄産業(株)、東武建設(株)、東 武開発㈱、東武生コン運送㈱、東武谷内田建設㈱の決算 期は2月末日でありますが、各社の決算日に基づく財 務諸表によっております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、東武運輸㈱は決算期変更で決算日が12月末日となり、当事業年度の月数が10箇月となっております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しております。

また、その他有価証券は、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法により評価しております。

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法によっております。

なお、金利スワップ及びキャップ取引の特例処理 をしております。

八 たな卸資産

小売業商品は、主として売価還元法による原価法 により評価しております。

分譲土地建物は、個別法による原価法により評価 しております。

貯蔵品は、主として移動平均法による原価法により評価しております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定しております。 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は70 社であり、そのうち東武インターテック㈱、東武エンジ ニアリング(株)、東武ステーションサービス(株)、日光交通 (株)、金龍自動車交通(株)、国際十王交通(株)、桐生朝日自動 車㈱、朝日カーメンテナンス㈱、やしお観光バス㈱、東野観光㈱、㈱東野整備、東北急行バス㈱、東武運輸㈱、東 武物流サービス(株)、嶋久運輸(株)、富士通運(株)、(株)栃木口 ジテム、(株)群馬ロジテム、(株)東海ロジテム、(株)埼玉ロジ テム、東武ワールドスクウェア(株)、東武興業(株)、谷川岳 ロープウエー(株)、奥日光開発(株)、東武ゴルフサービス (株)、(株)トラベルサービス、東武トラベル(株)、日本パーキ ングビルサービス(株)、東武プロパティーズ(株)、東武ラン ドシステム(株)、東武商事(株)、東武電設工業(株)、東武緑地 (株)、(株)TOYO、東武シェアードサービス(株)、(株)東武保 険サービス、東武ビルマネジメント㈱、西池袋熱供給 (株)、ニッポンレンタカー東武(株)、(株)東武セレモニー、錦 糸町熱供給㈱、㈱東武エネルギーマネジメント、㈱シン ア東武、㈱東武エナジーサポートの決算日は12 月末日、東武デリバリー(株)、東武レジャー企画(株)、(株) ティー・アンド・シー、(株)東武ブックス、東武イマリン (株)の決算日は1月末日、東野交通(株)、東武食品サービス (株)、東武フードシステム(株)、(株)東武スポーツ、東武土地 (株)コム・イースト、(株)東武カードビジネス、(株)東武宇都 宮百貨店、㈱宇都宮パーキングサービス、東栄産業㈱、 東武建設㈱、東武開発㈱、東武生コン運送㈱、東武谷内 田建設㈱の決算期は2月末日でありますが、各社の決 算日に基づく財務諸表によっております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、東武ビジネスソリューション㈱は決算期変更で 決算日が3月末日となり、当事業年度の月数が15箇月 となっております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券

同左

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左

八 たな卸資産

同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。なお、有 形固定資産のうち取得価額にして約75%は、定率 法により償却しております。また、耐用年数及び残 存価額については、法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、償却年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。

(4) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法

鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないもので、1億円以上のものについては、工事完成時に、工事負担金相当額を取得価額から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

貸付金及び売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。なお、有 形固定資産のうち取得価額にして約74%は、定率 法により償却しております。また、耐用年数及び残 存価額については、法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

同左

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債発行費については、社債の償還までの期間 にわたり定額法によって償却しております。なお、 金額が僅少なものについては支出時の費用として 処理しております。

口 株式交付費

株式交付費については、支出時の費用として処理しております。

(4) 工事負担金等の圧縮記帳処理方法 同左

(5) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金

同左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

口 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年~14年) による定額法により費用処理することとしており ます

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年~15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

二 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の 支出に備えるため、内規等に基づく当連結会計年 度末要支給額を計上しております。

ホ 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進 特別措置法第8条の規定により計上及び取崩してお ります。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち3,617百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引及びキャップ取引 特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

F段 対象

金利関連 金利スワップ取引 変動金利による 及びキャップ取引 借入金

ハ ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジ することを目的としており、投機的な取引は行わ ない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及びキャップ取引

特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

ホ リスク管理体制

取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

口 賞与引当金

同左

八 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による 定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)に よる定額法により、翌連結会計年度から費用処理 することとしております。

二 役員退職慰労引当金

同左

ホ 商品券等回収損失引当金

同左

へ 災害損失引当金

東日本大震災の復旧費用のうち、当連結会計年度 末以降に発生が見込まれる補修費等について、そ の金額を合理的に見積り計上しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

同左

(7) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法

同左

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

ハ ヘッジ方針

同左

二 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及びキャップ取引

同左

ホ リスク管理体制

同左

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び過年度に発生しました負ののれんの 償却については、20年間の均等償却を行っており ます。

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっておりま	同左
す。	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時	
価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	
のれん及び負ののれんの償却については、20年間の均	
等償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可	
能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか	
負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する	
短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として請負金額100百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益は109 百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は1,155 百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務 諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20 年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一 部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企 業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業 会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用し ております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別 利益の「固定資産売却益」は重要性が乏しくなったた め、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における当該金額は159百万円で あります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別 利益の「固定資産受贈益」は重要性が乏しくなったた め、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度における当該金額は168百万円で あります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別 損失の「固定資産売却損」は重要性が乏しくなったた め、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度における当該金額は106百万円で あります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別 損失の「投資有価証券評価損」は重要性が乏しくなった ため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度における当該金額は68百万円で あります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業 活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」 は、重要性の観点から「その他」に含めております。 なお、当連結会計年度における当該金額は 88百万円で あります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業 活動によるキャッシュ・フローの「有価証券及び投資有 価証券評価損益」は、重要性の観点から「その他」に含 めております。

なお、当連結会計年度における当該金額は68百万円であ ります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業 活動によるキャッシュ・フローの「その他の引当金の増 減額」は、重要性の観点から「その他」に含めておりま す

なお、当連結会計年度における当該金額は204百万円で あります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業 活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」 は、重要性の観点から「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度における当該金額は 53百万円で あります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業 活動によるキャッシュ・フローの「固定資産受贈益」 は、重要性の観点から「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度における当該金額は 168百万円 であります

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資 活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入によ る支出」は、重要性の観点から「その他」に含めており ます.

なお、当連結会計年度における当該金額は 194百万円 であります

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資 活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻によ る収入」は、重要性の観点から「その他」に含めており ます

なお、当連結会計年度における当該金額は184百万円で あります。

当連結会計年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づ き、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成 21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損 益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含め ておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増し たため、当連結会計年度においては区分掲記することと いたしました。

なお、前連結会計年度における当該金額は349百万円で あります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)					
	前連結会計年	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		当連結会	計年度	
	(平成22年3月3	1日)		(平成23年	3月31日)	
1 :	受取手形割引高	24百万円	1 3	受取手形割引高	20百万円	
2	受取手形裏書譲渡高	0百万円	2 -	受取手形裏書譲渡高	2百万日	9
3 :	有形固定資産減価償却累計額	829,284百万円	3 7	有形固定資産減価償却累	計額 866,1	97百万円
	非連結子会社及び関連会社にタ)であります。	するものは、次のとお	l .	非連結子会社及び関連会)であります。	社に対するもの	のは、次のとお
	投資有価証券(株式)	6,955百万円		投資有価証券(株式)		6,921百万円
	偶発債務 連結会社以外の会社等の銀行(Eを行っております。	昔入金等に対し債務保	j	禺発債務 連結会社以外の会社等の [を行っております。	銀行借入金等	に対し債務保
	埼玉県住宅供給公社	3,115百万円		埼玉県住宅供給公社		2,940百万円
	押上・業平橋駅周辺土地区画 宅地ローン	整理組合 2,037百万円 1,214百万円		渡良瀬遊水地アクリメ- 団	-ション振興則	[†] 1,135百万円
	渡良瀬遊水地アクリメーショ団			宅地ローン 押上・業平橋駅周辺土地	也区画整理組合	974百万円 577百万円
	その他	32百万円		その他		5百万円
6	計 「土地の再評価に関する法律」 5法律第34号)及び「土地の再	7,570百万円 (平成10年3月31日公 評価に関する法律の一	6 布	計 「土地の再評価に関する 5法律第34号)及び「土地	法律」(平成10 3の再評価に関	5,633百万円 年3月31日公 する法律の一

部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(イ)東武鉄道㈱

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、鉄 道事業用土地については同施行令第2条第3号に 定める固定資産税評価額により、その他事業用土 地については同条第1号に定める公示価格及び第 2号に定める基準地価格
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10,960百万円

(ロ)東武アネックス(株)

(平成14年2月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅)

- ・再評価の方法…同施行令第2条第5号に定める不 動産鑑定士による鑑定評価額
- ・再評価を行った年月日...平成14年1月31日

(ハ)東武プロパティーズ(株)

(平成14年2月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅)

- ・再評価の方法…同施行令第2条第5号に定める不 動産鑑定士による鑑定評価額
- ・再評価を行った年月日…平成14年1月31日

(二)東武エステート(株)

(平成14年2月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅)

- ・再評価の方法…同施行令第2条第5号に定める不 動産鑑定士による鑑定評価額
- ・再評価を行った年月日...平成14年1月31日

31日公 ₹律の-部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評 価差額金を純資産の部に計上しております。

(イ)東武鉄道㈱

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、鉄 道事業用土地については同施行令第2条第3号に 定める固定資産税評価額により、その他事業用土 地については同条第1号に定める公示価格及び第 2号に定める基準地価格
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

32.297百万円

(ロ)東武アネックス(株)

(平成14年2月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅) 同左

(ハ)東武プロパティーズ(株)

(平成14年2月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅) 同左

(二)東武エステート(株)

(平成14年2月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅) 同左

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

(ホ)銀座エフツー(株)

- (平成14年3月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅) ・再評価の方法…同施行令第2条第3号に定める固 定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定め る不動産経定士による鑑定評価額
- ・再評価を行った年月日…平成13年12月31日(へ)(株東武百貨店

- ・再評価の方法 ..同施行令第2条第3号に定める固 定資産税評価額
- ・再評価を行った年月日…平成14年2月28日 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(ト)㈱東武宇都宮百貨店

- 再評価の方法…同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額
- ・再評価を行った年月日...平成14年2月28日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

74百万円

- , 再評価の方法... 定資産税評価額 ..同施行令第2条第3号に定める固
- ・再評価を行った年月日…平成14年2月28日 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,795百万円

(リ)東武建設㈱

- | 再評価の方法…同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額 再評価を行った年月日…平成14年3月31日 |
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,275百万円 なお、持分法適用会社である㈱東武ストアにおいては マあ、持分法適用会住である㈱東武ストアにおいては 平成14年2月28日、㈱東武警備サービス(平成14年4月 5日に㈱東武ストアと合併により消滅)においては平 成13年12月31日にそれぞれ土地の再評価を行い、当社 の持分である913百万円を「純資産の部」の「土地再 評価差額金」より控除して表示しております。 (㈱東武ストアにおける再評価と当該事業用土地の 当期末における時価の合計額と当該事業用土地の 場所の集等価額の合計額と当該事業

価後の帳簿価額の合計額との差額の当社の持分は114 百万円であります。

担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	82百万円
投資有価証券	384百万円
建物及び構築物	325,851百万円
機械装置及び運搬具	69,442百万円
土地	282,368百万円
その他の有形固定資産	7,301百万円
その他の投資その他の資産	23百万円
計	685,453百万円

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及び その他の有形固定資産には鉄道財団671,914百万円を 含んでおります

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金 8,236百万円 長期借入金 140,948百万円 (内1年内返済予定の長期借入金) 15,823百万円 鉄道・運輸機構長期未払金 70,248百万円 (内1年内返済額) 7,386百万円 計 219,433百万円

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

(ホ)銀座エフツー(株)

(平成14年3月1日に東武鉄道㈱と合併により消滅) 同左

(へ)(株)東武百貨店

- ・再評価の方法… 定資産税評価額 ..同施行令第2条第3号に定める固
- ・再評価を行った年月日…平成14年2月28日 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

0百万円

(ト)㈱東武宇都宮百貨店

- 再評価の方法…同施行令第2条第3号に定める固 定資産税評価額
- ・再評価を行った年月日…平成14年2月28日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

77百万円

- カスティッグ 再評価の方法… 定資産税評価額 ..同施行令第2条第3号に定める固
- ・再評価を行った年月日…平成14年2月28日 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,985百万円

694,064百万円

(リ)東武建設㈱

- 7) 宋山廷以(M) ・再評価の方法…同施行令第2条第3号に定める固 定資産税評価額及び同施行令第2条第5号に定め る不動産鑑定士による鑑定評価額 ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当期末における時価の合計額と当該事業用土地
- の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,331百万円 なお、持分法適用会社である㈱東武ストアにおいては なお、持分法適用会住である㈱東武ストアにおいては 平成14年2月28日、㈱東武警備サービス(平成14年4月 5日に㈱東武ストアと合併により消滅)においては平 成13年12月31日にそれぞれ土地の再評価を行い、当社 の持分である911百万円を「純資産の部」の「土地再 評価差額金」より控除して表示しております。 (㈱東武ストアにおける再評価と行った事業用土地の 当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再は 価後の帳簿価額の合計額との差額の当社の持分は

価後の帳簿価額の合計額との差額の当社の持分は 149百万円であります。

担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

EMENO CU O CERMO CO .	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
売掛金	2,000百万円
投資有価証券	484百万円
建物及び構築物	317,978百万円
機械装置及び運搬具	69,667百万円
土地	298,094百万円
その他の有形固定資産	5,816百万円
その他の投資その他の資産	23百万円

なお、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地及び その他の有形固定資産には鉄道財団678,408百万円を 含んでおります

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	5,554百万円
長期借入金	148,510百万円
(内1年内返済額)	15,690百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	62,804百万円
(内1年内返済額)	7,537百万円
計	216,869百万円

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

8 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

当社における借入金のうち238,607百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金238,607百万円のうち30,085百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

9 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

100,000百万円

借入実行残高

17,000百万円

差引額

83,000百万円

218,204百万円

11 投資有価証券のうち、25,666百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

当社における借入金のうち308,709百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金308,709百万円のうち 25,135 百万円については、各年度の決算期における連結及び 単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続し て損失とならないようにすることを確約しておりま

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

9 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

100,000百万円

借入実行残高

38,500百万円

差引額

61,500百万円

10 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金 等

218,672百万円

11 投資有価証券のうち、18,766百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

至 平成22年3月31日) 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであ

ります。 人件費 53,094百万円 経費 50,140百万円 諸税 3,519百万円 減価償却費 11,975百万円

2 区分掲記されたもの以外の引当金繰入額は、次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額 268百万円 賞与引当金繰入額 1,158百万円 退職給付費用 3,181百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含 まれております。

723百万円

- 4 固定資産除却損の主なものは、東武鉄道本社ビル移転 に伴う除却、賃貸用店舗の撤去に伴う除却、店舗改修 等の除却であります。
- 5 固定資産圧縮損の主な内訳は次のとおりであります。 館林橋上駅舎化工事 914百万円 東武鉄道本社ビル建設工事 504百万円 佐野~堀米間都計道架道橋新設工事 323百万円
- 6 当社グループは、当連結会計年度において以下のとお り減損損失を計上いたしました。

イ 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
ホテル施設	土地、建物ほか	千葉県成田市
賃貸施設	土地	群馬県沼田市ほか

口資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業毎又は物件・施設毎に資産のグルーピングを行っております。

八 減損損失を認識するに至った経緯

資産所有の一元化に伴い将来計画の見直しを行ったことや、継続的な地価の下落などにより減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

土地157百万円建物及び構築物509百万円その他15百万円計682百万円

ホ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により 測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価 基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額 に合理的な調整を行って算出した金額を使用してお ります。また、使用価値については、将来キャッシュ ・フローを4.0%で割り引いて算出しております。 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

人件費51,014百万円経費47,719百万円諸税3,461百万円減価償却費12,426百万円

2 区分掲記されたもの以外の引当金繰入額は、次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額 226百万円 賞与引当金繰入額 1,097百万円 退職給付費用 2,892百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含 まれております。

1,851百万円

- 4 固定資産除却損の主なものは、業平橋押上地区街区開発に伴う支障物の除却、店舗改修等の除却であります。
- 5 固定資産圧縮損の主な内訳は次のとおりであります。 野田線第258号踏切道拡幅改良工事 113百万円 野田線第25号踏切道拡幅工事 110百万円
- 6 当社グループは、当連結会計年度において以下のとお り減損損失を計上いたしました。

イ 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
ホテル施設	土地、建物ほか	栃木県日光市

- ロ 資産のグルーピングの方法 同左
- 八 減損損失を認識するに至った経緯

当初想定していた営業損益が見込めなくなったことや、継続的な地価の下落などにより減損損失を認識しております。

二 減損損失の内訳

土地399百万円建物及び構築物146百万円計546百万円

ホ 回収可能価額の算定方法 同左

- 7 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。
- 8 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 12,885百万円 少数株主に係る包括利益 1,634百万円 計 14,520百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金1,077百万円持分法適用会社に対する持分相当額24百万円計1,101百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	858,672,607			858,672,607
合計	858,672,607			858,672,607
自己株式				
普通株式	6,224,182	345,226	67,389	6,502,019
合計	6,224,182	345,226	67,389	6,502,019

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加345,226株は、単元未満株式の買取りによるものであり、株式数の減少67,389 株は単元未満株式の買増請求等によるものであります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,131	2.5	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,130	2.5	平成21年 9 月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	2,130	利益剰余金	2.5	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	858,672,607	216,868,000		1,075,540,607
合計	858,672,607	216,868,000		1,075,540,607
自己株式				
普通株式	6,502,019	301,559	57,231	6,746,347
合計	6,502,019	301,559	57,231	6,746,347

⁽注) 1 普通株式の発行済株式数の増加216,868,000株は、新株式発行によるものであります。

² 普通株式の自己株式の株式数の増加301,559株は、単元未満株式の買取りによるものであり、株式数の減少57,231株は、単元未満株式の買増請求等によるものであります。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	2,130	2.5	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,130	2.5	平成22年 9 月30日	平成22年12月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(-) - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -							
	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
	平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,671	利益剰余金	2.5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(建紀イヤックユ・ノロー計算音段)	<i>w)</i>			
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日	
至 平成22年 3 月31日)			至 平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連絡	吉貸借対照表に	1	現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との関係	
(平成22年	3月31日現在)		(平成23年	F 3 月31日現在)
現金及び預金勘定	25,558百万円		現金及び預金勘定	26,070百万円
有価証券勘定	192百万円		有価証券勘定	2,002百万円
計	25,750百万円		計	28,072百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金	286百万円		預入期間が3箇月を超える定期預金	513百万円
償還期間が3箇月を超える債券等	192百万円		償還期間が3箇月を超える債券等	2,002百万円
現金及び現金同等物	25,271百万円		現金及び現金同等物	25,556百万円
		2	株式の売却により連結子会社でなく	かった会社の資
		_	産及び負債の主な内訳	なりた女性の質
			松島ベイクルーズ(株)	
			流動資産	16百万円
			固定資産	63百万円
			<u> </u>	80百万円
			流動負債	10百万円
			固定負債	百万円
			負債合計	10百万円
				.04/3/3
			東武計画㈱	
			流動資産	1,216百万円
			固定資産	526百万円
			資産合計	1,743百万円
			流動負債	655百万円
			固定負債	287百万円
			負債合計	942百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものに ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	24	5	18
機械装置 及び運搬具	2,372	1,417	954
その他	1,661	1,095	565
合計	4,058	2,519	1,538

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

合計	1.538百万円
1 年超	981百万円
1 年内	557百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 670百万円 減価償却費相当額 670百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

(借主側)

1 年内	10,510百万円
1 年超	25,403百万円
合計	35,913百万円
堂主側)	
4 /T -	000 = T III

(貸

マ エ 版 /	
1 年内	322百万円
1 年超	1,960百万円
合計	2,282百万円

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

同左

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

20 23 1 2 A					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
建物及び 構築物	24	8	15		
機械装置 及び運搬具	1,978	1,366	611		
その他	966	775	191		
合計	2,968	2,150	818		

(注) 同左

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	332百万円
1 年超	486百万円
合計	818百万円

(注) 同左

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 483百万円 減価償却費相当額 483百万円

減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

(借主側)

1 年内	9,581百万円
1 年超	12,211百万円
合計	21,792百万円
(学主側)	

(貸主側)

1 年内	365百万円
1 年超	1,912百万円
合計	2,277百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス㈱において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ 各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制と しております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。これらのうち、金利の変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引及びキャップ取引)を利用しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

を融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	58,938	58,938	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	74,518	74,884	366
(3) 1年内償還予定の社債	28,900	28,943	43
(4) 社債	113,220	115,276	2,056
(5) 長期借入金	454,996	464,943	9,947
合 計	730,572	742,985	12,412

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1 年内返済予定の長期借入金及び(5)長期借入金

1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

						(<u> </u>
	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
社債	28,900	12,950	31,200	9,700	19,800	39,570
長期借入金	74,518	62,400	75,475	97,081	48,340	171,698
合 計	103,418	75,350	106,675	106,781	68,140	211,268

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債の発行によっております。また、連結子会社であります東武シェアードサービス㈱において、当社グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の資金需要に応じた資金供給を行うことで効率的な資金の運用をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

´ 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関してはグループ各社の与信管理手続きに従い、顧客・取引先ごとの信用調査を行い、期日管理及び残高管理を定期的に行う体制としております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主にグループ各社の業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債のうち短期のものについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期のものについては主に設備投資に係る資金調達であります。これらのうち、金利の変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引及びキャップ取引)を利用しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

を融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期借入金		78,710	78,710	
(2) 1年内返済予定の長	期借入金	67,041	67,393	352
(3) 1年内償還予定の社	:債	12,950	13,047	97
(4) 社債		137,070	139,388	2,318
(5) 長期借入金		492,302	503,383	11,081
合 計		788,073	801,924	13,850

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1 年内返済予定の長期借入金及び(5)長期借入金

1年内返済予定を含む長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされていることから、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

						(
	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
社債	12,950	31,200	19,700	19,800	16,470	49,900
長期借入金	67,041	84,697	105,744	55,888	42,736	203,234
合 計	79,991	115,897	125,444	75,688	59,206	253,134

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	5,254	5,401	146
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	973	953	20
合計	6,228	6,355	126

2 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	21,081	8,210	12,871
小計	21,081	8,210	12,871
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	15,890	17,915	2,025
その他	307	420	112
小計	16,198	18,336	2,137
合計	37,279	26,546	10,733

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 売却損益の合計の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	4,981	5,086	104
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,205	1,198	6
合計	6,187	6,285	97

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,727	7,435	8,292
小計	15,727	7,435	8,292
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	14,339	18,700	4,361
その他	267	274	7
小計	14,606	18,975	4,368
合計	30,334	26,410	3,923

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 売却損益の合計の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、企業年金基金制度及び 退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給 付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については50社が有しております。また、適 格退職年金制度は11社、確定給付型の企業年金として東武流通企業年金基金、厚生年金基金は6基金(それぞれグ ループ内の基金の連合設立・総合設立、年金の共同委託契約等の重複分を控除後)を有しております。これらのう ち8社については、退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。

また、連結子会社1社において、平成18年6月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しまし た。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

イ 退職給付債務	113,554百万円
口 年金資産	55,848百万円
八 未積立退職給付債務(イ・ロ)	57,706百万円
二 会計基準変更時差異の未処理額	19,003百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	28,073百万円
へ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	7,966百万円
	18,595百万円
チ 前払年金費用	13,417百万円
リ 退職給付引当金(ト+チ)	32,012百万円
	-

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

イ 勤務費用	4,775百万円
口 利息費用	2,147百万円
八 期待運用収益	1,799百万円
二 会計基準変更時差異の費用処理額	3,828百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	3,922百万円
へ 過去勤務債務の費用処理額	1,089百万円
- ト 退職給付費用(イ+ロ-ハ+二+ホ-へ)	11,784百万円

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 3 総合設立型の当期拠出額295百万円は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 4 確定拠出型の当期拠出額108百万円は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 5 連結子会社1社における、確定拠出年金制度への移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異の費 用処理額11百万円が含まれております。
 - 6 連結子会社1社において、当連結会計年度に退職金の制度が終了し、終了時点の会計基準変更時差異の未 処理額87百万円を特別損失に計上しております。また、連結子会社1社において、当連結会計年度に退職 金の精算を行い、自己都合退職金と会社都合退職金の差額1百万円を特別利益に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 口 割引率 1.5% ~ 2.0% 八 期待運用収益率 $0.0\% \sim 6.0\%$

7年~14年(主として発生時の従業員の平均残存勤務期 二 過去勤務債務の処理年数 間以内の一定の年数による定額法を採用しております。)

7年~15年(主として発生時の従業員の平均残存勤務期 ホ 数理計算上の差異の処理年数

間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年

度から費用処理することとしております。)

へ 会計基準変更時差異の処理年数

15年 (注)当社において、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理年数を15年から14年に変更し ております。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、総合設立型厚生年金基金制度、連合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

イ 退職給付債務	100,833百万円
口 年金資産	54,110百万円
八 未積立退職給付債務(イ - ロ)	46,723百万円
二 会計基準変更時差異の未処理額	15,102百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	26,593百万円
へ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	14,958百万円
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ - ニ - ホ + へ)	19,985百万円
チ 前払年金費用	11,864百万円
リ 退職給付引当金(ト+チ)	31,850百万円

- (注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 2 当社において退職金制度を改定したことにより過去勤務債務(債務の減額)8,080百万円が発生しております。
- 3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

イ 勤務費用	4,502百万円
口 利息費用	2,079百万円
八 期待運用収益	1,930百万円
二 会計基準変更時差異の費用処理額	3,762百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	3,631百万円
へ 過去勤務債務の費用処理額	1,089百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ-ハ+ニ+ホ-へ)	10,956百万円

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 3 総合設立型の当期拠出額265百万円は、「イ 勤務費用」に計上しております。
 - 4 確定拠出型の当期拠出額120百万円は、「イ 勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準ロ 割引率主として2.0%ハ 期待運用収益率主として3.8%

二 過去勤務債務の処理年数 主として14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法を採用しております。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から

費用処理することとしております。)

へ 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発金	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別				
の内訳は次のとおりであります。		の内訳は次のとおりであります。				
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)				
税務上の繰越欠損金	6,506百万円	退職給付引当金繰入額	7,951百万円			
分割に伴う土地評価損	7,046百万円	分割に伴う土地評価損	6,998百万円			
退職給付引当金繰入額	7,266百万円	税務上の繰越欠損金	6,810百万円			
減損損失	3,643百万円	減損損失	2,690百万円			
未実現利益の消去	2,190百万円	未実現利益の消去	2,266百万円			
減損により取崩した土地再評価差額	1,641百万円	商品券等回収損失引当金繰入額	1,272百万円			
賞与引当金繰入額	773百万円	減損により取崩した土地再評価差額	1,227百万円			
貸倒引当金繰入額	868百万円	分譲土地建物評価損	907百万円			
商品券等回収損失引当金繰入額	1,280百万円	賞与引当金繰入額	724百万円			
分譲土地建物評価損	501百万円	未払事業税	679百万円			
役員退職慰労引当金繰入額	461百万円	有価証券評価損	551百万円			
その他	1,969百万円	その他	4,113百万円			
繰延税金資産小計	34,148百万円	繰延税金資産小計	36,196百万円			
評価性引当額	16,700百万円	評価性引当額	18,003百万円			
繰延税金負債との相殺額	8,604百万円	繰延税金負債との相殺額	7,813百万円			
繰延税金資産合計	8,842百万円	繰延税金資産合計	10,378百万円			
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)				
その他有価証券評価差額金	4,356百万円	分割に伴う土地評価益	16,285百万円			
分割に伴う土地評価益	16,285百万円	その他有価証券評価差額金	1,590百万円			
全面時価評価法の適用に伴う評価益	701百万円	全面時価評価法の適用に伴う評価益	701百万円			
その他	554百万円	その他	735百万円			
繰延税金負債小計	21,897百万円	繰延税金負債小計	19,312百万円			
繰延税金資産との相殺額	8,604百万円	繰延税金資産との相殺額	7,813百万円			
繰延税金負債合計	13,292百万円	繰延税金負債合計	11,498百万円			
操延税金負債の純額 	4,449百万円	繰延税金負債の純額 _	1,119百万円			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の		2 法定実効税率と税効果会計適用後の流	法人税等の負担			
率との差異の原因となった主な項目が		率との差異の原因となった主な項目別				
法定実効税率 (調整)	40.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の 担率との間の差異が法定実効税率の				
ペラン	差異 3.5%	であるため注記を省略しております。	1007107 5 17			
交際費永久差異加算	0.6%					
住民税均等割	0.8%					
持分法投資損益	0.9%					
その他	2.5%					

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

鉄道業におけるアスベストを含む車両の撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該車両に関し、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる撤去費用について、その金額を合理的に見積り計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 1,265百万円 資産除去債務の履行による減少額 109百万円 期末残高 1,155百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことに よる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(土地を含む。)や商業施設(土地を含む。)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,343百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価及び当該時価の算出方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額				
前連結会計年度末残高	前連結会計年度末残高 当連結会計年度増減額		- 連結決算日における時価 		
60,419	750	59,668	59,595		

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 主な変動

増加は、 賃貸ビル改修工事 減少は、 減価償却費 766百万円 1,542百万円

3 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算定した金額であります。

4 業平橋・押上地区再開発事業(街区部分)(連結貸借対照表計上額20,788百万円)は、大規模な賃貸商業施設を開発するものであり、現在開発中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(土地を含む。)や商業施設(土地を含む。)を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,479百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価及び当該時価の算出方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	 連結決算日における時価		
前連結会計年度末残高 当連結会計年度増減額		当連結会計年度末残高	(注記/大学口にの1) の时間	
59,668	20,330	79,998	85,704	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 主な変動

増加は柏駅ビル取得22,146百万円減少は減価償却費2,409百万円

- 3 時価の算定方法
 - 「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算定した金額であります。
- 4 業平橋・押上地区再開発事業(街区部分)(連結貸借対照表計上額53,900百万円)は、大規模な賃貸商業施設を開発するものであり、現在開発中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日))		
	運輸事業 (百万円)	レジャー 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び 営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益	203,347	74,089	40,738	214,144	47,061	579,382		579,382
(2) セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	3,111	5,901	16,761	2,171	30,223	58,169	(58,169)	
計	206,459	79,991	57,500	216,315	77,284	637,551	(58,169)	579,382
営業費用	187,302	78,837	51,556	215,285	73,891	606,873	(57,464)	549,408
営業利益	19,156	1,153	5,944	1,030	3,392	30,678	(704)	29,973
資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	821,692	89,841	381,710	103,702	226,906	1,623,853	(225,284)	1,398,568
減価償却費	39,919	4,559	5,147	2,887	1,154	53,668		53,668
減損損失			677		4	682		682
資本的支出	37,630	7,510	22,378	1,348	2,275	71,143		71,143

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

運輸事業......鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

レジャー事業.....遊園地、ホテル、飲食業等を行っております。

不動産事業.....土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。

流通事業.....駅売店、百貨店業等を行っております。

その他事業......建設コンサルタント、電気工事、生コン製造販売等を行っております。

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は57,512百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 海外売上高はないため記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配 分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経営の多角化が進んでおり、交通産業、レジャー産業、住宅産業、流通産業等の分野において、各事業に従事 するグループ会社とともに、それぞれ事業活動を展開しております。

- したがって、当社は事業区分を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、 「レジャー事業」、「不動産事業」、「流通事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。 「運輸事業」は、鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。「レジャー事業」は、遊園地、ホテル、飲食業、タワー業等を行っております。「不動産事業」は、土地及び建物の賃貸・分譲を行っております。「流通事業」は、果売 店、百貨店業等を行っております。また、「その他事業」は、建設業、電気工事、生コン製造販売等を行っております。
- 2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部 収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。
- 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

				連結財務				
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計	調整額 (注1)	諸表計上額
営業収益								
外部顧客への営業収益	203,347	71,162	40,510	214,144	50,217	579,382		579,382
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,111	3,584	16,903	2,171	32,707	58,478	58,478	
計	206,459	74,747	57,413	216,315	82,924	637,860	58,478	579,382
セグメント利益又は損失()	19,156	188	6,861	1,030	3,440	30,678	704	29,973
セグメント資産	821,692	111,676	359,920	103,702	226,896	1,623,888	225,319	1,398,568
その他の項目								
減価償却費	39,919	4,573	5,133	2,887	1,155	53,668		53,668
減損損失			677		4	682		682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,630	15,513	14,367	1,348	2,283	71,143		71,143

(注) 1 調整額は、以下の通りであります

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。 (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が57,512百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、投資有価証券等であります。 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位	•	百万円)	
\ 	•	— //////	

								4 · m///////
	報告セグメント							連結財務
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計	調整額 (注1)	諸表計上額 (注2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	204,201	66,248	31,470	208,590	46,636	557,147		557,147
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,060	2,356	16,430	2,058	28,062	51,968	51,968	
計	207,261	68,605	47,901	210,648	74,698	609,115	51,968	557,147
セグメント利益又は損失()	20,769	1,120	4,273	2,292	2,871	31,327	549	30,778
セグメント資産	813,155	119,181	410,550	100,432	145,452	1,588,772	151,217	1,437,555
その他の項目								
減価償却費	39,376	4,320	5,905	2,798	1,209	53,610		53,610
減損損失	222	269	54		0	546		546
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,078	20,683	55,686	1,888	2,611	113,948		113,948

- (注) 1 調整額は、以下の通りであります。 (注) 1 調整額は、以下の通りであります。 (1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。 (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去のほか、全社資産の金額が48,797百万円含まれております。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金)、投資有価証券等であります。 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日) 及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日) を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略してお ります。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありませ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額	213円99銭	242円31銭
1 株当たり当期純利益金額	16円41銭	15円08銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15円67銭	15円03銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	THE TO SHOULD THE STREET OF THE CONTROL OF THE CONT						
項目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)					
純資産の部の合計額(百万円)	277,253	274,029					
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	94,894	15,051					
(うち少数株主持分)	(94,894)	(15,051)					
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	182,359	258,977					
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	852,170	1,068,794					

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,986	13,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,986	13,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	852,296	868,727
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	1,013	
(うち少数株主利益)	(1,013)	
普通株式増加数(千株)	104,703	3,215
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(104,703)	(3,215)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
当社	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	9 . 4 .30	10,000	10,000	3.15	なし	24. 4 .27
当社	第60回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	16.4.23	(10,000) 10,000		1.44	なし	22. 4 .23
当社	第66回無担保社債 (適格機関投資家限定)	17. 3 .29	(2,000) 2,000		1.195	なし	23. 3.29
当社	第67回無担保社債 (適格機関投資家限定)	17. 3 .29	(2,000) 2,000		1.27	なし	23. 3.29
当社	第68回無担保社債 (適格機関投資家限定)	17. 3 .29	2,000	(2,000) 2,000	1.38	なし	24.3.29
当社	第69回無担保社債 (適格機関投資家限定)	18. 1 .31	(3,000) 3,000		1.21	なし	23. 1 .31
当社	第71回無担保社債 (適格機関投資家限定)	18. 3 .31	(2,000) 2,000		1.55	なし	23. 3 .31
当社	2016年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	18. 6 .12	1,770	1,770	0.00	なし	28. 3 .31
当社	第73回無担保社債 (適格機関投資家限定)	19. 3 .30	1,000	(1,000) 1,000	1.57	なし	24. 3 .30
当社	第74回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	19. 4 .27	10,000	10,000	1.60	なし	24. 4 .27
当社	第75回無担保社債 (適格機関投資家限定)	19. 5 .31	2,500	2,500	1.56	なし	24. 5 .31
当社	第76回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	19.8.7	10,000	10,000	2.11	なし	26.8.7
当社	第77回無担保社債 (担保提供限定特約付)	20.2.4	(10,000)10,000		1.17	なし	23. 2 . 4
当社	第78回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20.3.19	10,000	10,000	2.19	なし	30. 3 .19
当社	第79回無担保社債 (適格機関投資家限定)	20. 3 .31	500	500	1.33	なし	25. 3.29
当社	第80回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20.6.6	10,000	10,000	1.72	なし	25.6.6
当社	2014年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債 (劣後特約付)	20.10.14	80,000		1.7475	なし	26.2.4

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第81回無担保社債 (担保提供限定特約付)	21.3.24	10,000	(10,000) 10,000	1.71	なし	24. 1 .24
当社	第82回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	21.7.30	10,000	10,000	1.44	なし	26.7.30
当社	第83回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	21.9.24	10,000	10,000	1.53	なし	27. 9 .24
当社	第84回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	21.12.14	10,000	10,000	1.54	なし	28.12.14
当社	第85回無担保社債 (担保提供限定特約付)	22.2.2	10,000	10,000	0.99	なし	25.2.1
当社	第86回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	22.3.10	10,000	10,000	1.38	なし	29.3.10
当社	第87回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	22.4.28		10,000	1.82	なし	32 . 4 .28
当社	第88回無担保社債 (適格機関投資家限定)	22.9.28		2,000	1.02	なし	29. 9.28
当社	第89回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	22.10.28		10,000	1.38	なし	32.10.28
当社	第90回無担保社債 (適格機関投資家限定)	23. 1 .31		3,000	1.07	なし	28.1.29
当社	第91回無担保社債 (担保提供限定特約付)	23. 2 .1		10,000	0.60	なし	26. 1 .31
当社	第92回無担保社債 (適格機関投資家限定)	23. 3 .31		2,000	0.81	なし	28.3.31
消去			(100) 84,650	(50) 4,750			
合計			(28,900) 142,120	(12,950) 150,020			

- (注) 1 前期末残高、当期末残高欄の上段()内は内書であって、一年内に償還されるものであり、連結貸借対照表において流動負債の部に掲げております。
 - 2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	550.5
発行価額の総額(百万円)	1,770
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6 月26日 至 平成28年 3 月17日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額 の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。 また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
12,950	31,200	19,700	19,800	16,470

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,938	78,710	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	74,518	67,041	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	83	128		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	454,996	492,302	1.5	平成43年 2 月25日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	299	358		平成30年11月30日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金	62,861	55,267	1.6	平成42年 3 月16日
鉄道・運輸機構長期未払金1年 内返済額	7,386	7,537	1.6	
有価証券消費貸借預り金	19,200	14,100	0.5	
合計	678,281	715,445		

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。
 - 2 鉄道・運輸機構長期未払金及びその一年内返済額には、これらに係る消費税の未払金は含めておりません。
 - 3 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	84,697	105,744	55,888	42,736
リース債務	126	111	73	31
その他有利子負債 (鉄道・運輸機構 長期未払金)	5,533	4,883	4,479	4,557

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、「資産除去債務関係」注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第 2 四半期 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	第 4 四半期 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益	(百万円)	141,793	134,935	137,703	142,714
税金等調整前 四半期純利益金額	(百万円)	8,343	3,600	7,749	4,380
四半期純利益金額	(百万円)	4,853	882	5,665	1,702
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	5.7	1.0	6.7	1.9

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,451	4,656
未収運賃	6,973	6,151
未収金	注1 8,019	注1 8,670
未収収益	268	284
短期貸付金	759	862
有価証券	_{注2} 82	-
分譲土地建物	55,685	54,592
貯蔵品	2,750	2,692
前払費用	1,308	1,483
繰延税金資産	568	93.
その他	3,932	1,83
貸倒引当金	13	1.
流動資産合計	85,785	82,15
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	注2,注6,注9 1,308,259	注2,注6,注8 1,326,45
減価償却累計額	621,161	647,71
有形固定資産(純額)	687,098	678,73
無形固定資産	6,297	5,34
鉄道事業固定資産合計	693,395	684,07
開発事業固定資産		
有形固定資産	_{注9} 304,759	注8 330,96
減価償却累計額	注5 81,209	注5 88,02
有形固定資産(純額)	223,549	242,93
無形固定資産	10,800	10,69
開発事業固定資産合計	234,349	253,63
各事業関連固定資産		
有形固定資産	注2,注9 23,237	注2,注8 21,81
減価償却累計額	4,103	4,75
有形固定資産(純額)	19,134	17,06
無形固定資産	1,075	83
各事業関連固定資産合計	20,210	17,89
建設仮勘定		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
鉄道事業	14,854	18,15
開発事業	12,125	42,66
各事業関連	98	39
建設仮勘定合計	27,079	60,854

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	注2,注10 43,693	注2,注9 37,484
関係会社株式	151,859	165,560
出資金	0	0
長期貸付金	1,003	968
従業員に対する長期貸付金	4	3
破産更生債権等	560	553
繰延税金資産	-	2,025
長期前払費用	83	100
差入保証金	15,829	14,689
その他	16,339	14,814
貸倒引当金	2,164	2,154
投資その他の資産合計	227,209	234,046
固定資産合計	1,202,243	1,250,508
繰延資産 11.表際企業	1.007	
社債発行費	1,087	-
繰延資産合計	1,087	1 222 650
資産合計	1,289,117	1,332,659
負債の部		
流動負債	29,292	50,082
短期借入金	i±3, i±11	i±3, i±10
関係会社短期借入金	71,150	68,050
1年内返済予定の長期借入金	注2,注3 61,213	注2,注3 59,514
1年内償還予定の社債	注3 29,000	注3 13,000
未払金	_{注4} 11,781	_{注4} 12,887
設備関係未払金	注2 22,805	注2 22,515
未払費用	4,202	3,772
未払法人税等	-	4,397
預り連絡運賃	3,031	2,681
預り金	23,663	18,017
前受運賃	7,729	6,888
前受金	4,224	9,542
前受収益	1,772	1,788
災害損失引当金	-	546
資産除去債務	-	84
その他	2,131	2,587
流動負債合計	271,998	276,356

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	注3,注7 197,770	_{注3} 141,770
長期借入金	注2.注3	注2.注3 480,542
鉄道・運輸機構長期未払金	_{注2} 64,858	_{注2} 57,126
繰延税金負債	1,542	-
再評価に係る繰延税金負債	_{i±9} 65,938	注8 65,775
退職給付引当金	20,545	20,042
関係会社事業損失引当金	4,724	2,956
受入保証金	24,088	23,054
資産除去債務	-	1,070
その他	3,191	3,035
固定負債合計	825,056	795,372
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	18,085	14,468
特別法上の準備金合計	18,085	14,468
負債合計	1,115,140	1,086,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,166	102,135
資本剰余金		
資本準備金	16,541	52,511
その他資本剰余金	17,895	17,894
資本剰余金合計	34,437	70,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,952	44,414
利益剰余金合計	39,952	44,414
自己株式	3,221	3,337
株主資本合計	137,334	213,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,059	1,337
土地再評価差額金	_{注9} 31,582	注8 31,505
評価・換算差額等合計	36,641	32,842
純資産合計	173,976	246,461
負債純資産合計	1,289,117	1,332,659

(単位:百万円)

【損益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 鉄道事業営業利益 営業収益 旅客運輸収入 140,882 139,211 運輸雑収 15,532 16,094 鉄道事業営業収益合計 155,305 156,415 営業費 運送営業費 91,412 89,006 一般管理費 5,826 5,551 諸税 6,548 6,612 減価償却費 36,233 36,341 鉄道事業営業費合計 140,020 137,511 17,794 鉄道事業営業利益 16,394 開発事業営業利益 営業収益 土地建物分譲収入 23,807 15,625 土地建物賃貸収入 31,028 30,542 スポーツ施設収入 696 681 ホテル事業収入 11,663 11,094 その他のレジャー事業収入 17 17 開発事業営業収益合計 67,213 57,960 営業費 29,962 23,700 売上原価 注1 注1 販売費及び一般管理費 22,941 21,301 諸税 2,079 2,093 7,016 減価償却費 5,760 開発事業営業費合計 60,744 54,111 開発事業営業利益 6,469 3,848 全事業営業利益 22,863 21,642 営業外収益 受取配当金 5,503 5,879 少額工事負担金等受入額 852 924 雑収入 1,673 2,115 営業外収益合計 8,030 8,920 営業外費用 支払利息 11,159 10,145 社債利息 3,936 3,966 社債発行費 611 559 雑支出 2,459 1,656 営業外費用合計 18,167 16,328 経常利益 14,234 12,725

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	_{注2} 1,510	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	3,617	3,617
関係会社事業損失引当金戻入額	1,391	-
移転補償金	1,022	-
その他	827	1,021
特別利益合計	8,368	4,638
特別損失		
固定資産圧縮損	注3 2,002	
固定資産除却損	_{注4} 778	
関係会社事業損失引当金繰入額	-	1,248
投資有価証券評価損		595
関係会社株式評価損	449	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,265
社債発行費償却	-	注2 803
災害による損失	-	注3 587
その他	992	1,194
特別損失合計	4,224	5,695
税引前当期純利益	16,870	13,177
法人税、住民税及び事業税	81	6,126
法人税等調整額	7,191	1,594
法人税等合計	7,273	4,532
当期純利益	9,597	8,645

【営業費明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 ⁵ 至 ⁵	当事業年度 平成22年 4 月 平成23年 3 月	1日 31日)	
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)		
鉄道事業営業費							
1 運送営業費	1						
人件費		38,557			36,861		
経費		52,855			52,144		
計			91,412			89,006	
2 一般管理費							
人件費		4,020			3,686		
経費		1,806			1,865		
計			5,826			5,551	
3 諸税			6,548			6,612	
4 減価償却費			36,233			36,341	
鉄道事業営業費合計				140,020			137,511
開発事業営業費							
1 売上原価	2						
土地建物分譲売上原価		19,827			14,159		
その他の開発事業 売上原価		10,135			9,541		
計			29,962			23,700	
2 販売費及び一般管理費	2		20,002			20,700	
人件費		3,713			3,495		
経費		19,228			17,805		
計			22,941			21,301	
3 諸税			2,079			2,093	
4 減価償却費			5,760			7,016	
開発事業営業費合計				60,744			54,111
全事業営業費合計				200,765			191,623

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに おりであります。

営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のと 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のと おりであります。

(注)	1	鉄道事業営業費
$(/\perp)$		

運送営業費	百万円
給与	28,154
修繕費	16,741

2 開発事業営業費

売上原価 運営費

10,112

販売費及び一般管理費

12,058 賃借料

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額 退職給付費用 8,717

(注) 1 鉄道事業	費業営業
------------	-------------

(.—,			
		運送営業費	百万円
		給与	26,875
		修繕費	16,463
		構内作業請負料	7,225
	2	開発事業営業費	
		売上原価	
		運営費	9,517
		販売費及び一般管理費	
		賃借料	10,414
	3	営業費(全事業)に含まれ ⁻	ている引当金繰入額

8,181

退職給付費用

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 66,166 66,166 当期変動額 35,969 新株の発行 当期変動額合計 35,969 当期末残高 66,166 102,135 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 16,541 16,541 当期変動額 35,969 新株の発行 当期変動額合計 35,969 当期末残高 16,541 52,511 その他資本剰余金 前期末残高 17,892 17,895 当期変動額 自己株式の処分 3 1 当期変動額合計 3 1 当期末残高 17,895 17,894 資本剰余金合計 前期末残高 34,434 34,437 当期変動額 新株の発行 35,969 自己株式の処分 3 1 当期変動額合計 3 35,968 当期末残高 34,437 70,405 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 33,917 39,952 当期変動額 剰余金の配当 4,260 4,261 当期純利益 9,597 8,645 土地再評価差額金の取崩 77 699 当期変動額合計 6,034 4,461 当期末残高 39,952 44,414 自己株式 前期末残高 3,071 3,221 当期変動額 自己株式の取得 183 143 自己株式の処分 33 28 当期変動額合計 150 115 当期末残高 3,221 3,337

		——————————————————————————————————————
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	131,447	137,334
当期変動額		
新株の発行	-	71,939
剰余金の配当	4,261	4,260
当期純利益	9,597	8,645
自己株式の取得	183	143
自己株式の処分	36	26
土地再評価差額金の取崩	699	77
当期变動額合計	5,887	76,283
当期末残高	137,334	213,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,006	5,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,053	3,721
当期変動額合計	1,053	3,721
当期末残高	5,059	1,337
土地再評価差額金		
前期末残高	32,262	31,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	679	77
当期変動額合計	679	77
当期末残高	31,582	31,505
評価・換算差額等合計		
前期末残高	36,268	36,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	373	3,798
当期変動額合計	373	3,798
当期末残高	36,641	32,842
純資産合計		·
前期末残高	167,715	173,976
当期変動額		
新株の発行	-	71,939
剰余金の配当	4,261	4,260
当期純利益	9,597	8,645
自己株式の取得	183	143
自己株式の処分	36	26
土地再評価差額金の取崩	699	77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	373	3,798
当期変動額合計	6,261	72,484
当期末残高 当期末残高	173,976	246,461
그 #7/1/시민	173,970	240,401

【重要な会計方針】

【里女仏云川川川】		
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法 2 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 時価法 なお、金利スワップ及びキャップ取引 の特例処理をしております。	 (1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式及び関連会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 分譲土地建物 個別法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算 定)	(1) 分譲土地建物 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 鉄道事業の有形固定資産 …取替済産 …取替法 (定率法) その他の有形固定資産…定額法 をがきずの有形固定での一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	,	
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用して おります。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 同左
5 工事負担金等の圧縮記帳 処理方法	当社は、連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費ののます。 これらの工事負担金等のうち、対象工事の完成により増収が見込まれないより増収が見込まれないは、工事自担金相当額を取ら直接減額して計上しております。 なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上する直接減額した計上しております。	同左
6 繰延資産の処理方法	社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。なお、金額が僅少なものについては支出時の費用として処理しております。	(1) 社債発行費 社債発行費については、社債の 償還までの期間にわたり定額法 によって償却しております。な お、金額が僅少なものについては 支出時の費用として処理しております。 (2) 株式交付費 株式交付費については、支出時の費用として処理しております。
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸付金及び売上債権等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付属 務及び年金資産の見込み額に基づ き計上しております。 会計基準変更時差異については、 15年による按分額を費用処理して おります。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務よるでの手数(14年)により、翌事業年度から費用の上により、翌事業年度から費用のでよります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間とととしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、費用処理することとしております。	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給基づ き計上しております。 会計基準変更時差異については、 15年による按分額を費用処理して おります。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存動務間によるでの年数(主として14年)にから定額法により、ととして14年)にからます。 過去勤務債務は、その発生時のでは、 で類別であることとしてがより、費用処理することとしては、 で関係存勤務期間によらます。 過去動務債務は、その発生時のでは、 での年数(14年)によるととしてはり、費用処理することとしております。
	(3) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備 えるため、関係会社の資産内容等 を勘案して、当社が負担すること となる損失見込額を計上しており ます。	(3) 関係会社事業損失引当金 同左 (4)災害損失引当金
		東日本大震災の復旧費用のうち、 当事業年度末以降に発生が見込まれる補修費等について、その金額 を合理的に見積り計上しております。
8 特別法上の準備金の計上 基準	特定都市鉄道整備準備金は、特定都市 鉄道整備促進特別措置法第8条の規定 により計上及び取崩しております。 なお、特定都市鉄道整備準備金のう ち、3,617百万円については、一年内に 使用されると認められるものでありま す。	同左
9 収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益 の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原 価を計上する方法によっております。	ファイナンス・リース取引に係る収益 の計上基準 同左
10 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引及びキャップ取引 引 特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及びキャップ 取引 ヘッジ対象 変動金利による借入金 (3) ヘッジ方針	 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針
	将来の支払利息に係る金利変動 リスクをヘッジすることを目的と しており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引及びキャップ取引 引 特例処理要件を充足することを もって有効性の判定を行っており ます。	同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引及びキャップ取 引 同左
11 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は109百万 円それぞれ増加し、税引前当期純利益は1,155百万円減少 しております。

	日本により、日事業年度の目業利益、経常利益は109日月 円それぞれ増加し、税引前当期純利益は1,155百万円減少しております。
【表示方法の変更】	
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「団体生命保険金」は重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の当該金額は3,401百万円であります。	
(損益計算書) 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 前事業年度の当該金額は72百万円であります。 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 前事業年度の当該金額は42百万円であります。 前事業年度の当該金額は42百万円であります。 前事業年度の当該金額は42百万円であります。 前事業年度において、区分掲記しておりましたため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 が事業年度の当該金額は113百万円であります。 前事業年度の当該金額は113百万円であります。 前事業年度の出議金額は110であります。 前事業年度の出議金額は110であります。 がよ、当事業年度の当該金額は98百万円であります。 前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の当該金額は21百万円であります。 前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失の「その他」に含めて表示しております。 おり、当事業年度の当該金額は17百万円であります。 特別損失の「その他」に含めて表示しております。 特別損失の「移転補償金」は重要性が増したため、当事業年度の当該金額は1百万円であります。 特別利益の「移転補償金」は重要性が増したため、当事業年度の当該金額は1百万円であります。 特別損失の「関係会社株式評価損」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。	(損益計算書) 前事業年度において、区分掲記しておりました特別利益の「工事負担金受入額」は重要性が乏しくなったため、 特別利益の「その他」に含めて表示しております。 おお、当事業年度の当該金額は224百万円であります。 前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失 の「固定資産圧縮損」は重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 おお、当事業年度の当該金額は224百万円であります。 前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失 の「固定資産除却損」は重要性が乏しくなったため、特別損失の「固定資産除却損」は重要性が乏しくなったため、特別損失の「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、当事業年度の当該金額は17百万円であります。 なお、前事業年度の当該金額は17百万円であります。 前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失 の「関係会社株式評価損」は重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の当該金額は65百万円であります。

なお、前事業年度の当該金額は9百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

刖事業牛度	
(平成22年3月31日)	

- 1 未収金のうち売上債権が4,363百万円含まれておりま
- 2 担保に供している資産及び担保付債務

(イ)担保資産

- (1) 鉄道事業固定資産(鉄道財団) 671,914百万円
- (2) 各事業関連固定資産

1,137百万円

(3) 投資有価証券

222百万円

(4) 有価証券

82百万円

(口)担保付債務

(1) 長期借入金 131,192百万円 (内1年内返済予定の長期借入 (12,799百万円)

金)

70,248百万円

(内1年内返済額)

(2) 鉄道・運輸機構長期未払金

(7,386百万円)

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

借入金のうち238,607百万円については、各年度の 決算期における連結または連結及び単体の貸借対照 表における純資産または旧資本の部の金額を前年同 期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金238,607百万円のうち 30,085 百万円については、各年度の決算期における連結及 び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連 続して損失とならないようにすることを確約してお ります。

また、社債のうち30,000百万円については、各年度 の決算期における単体の損益計算書に示される経常 損益が2期連続して損失となった場合、当該債務に ついて期限の利益を喪失することもあります。

- 4 未払金のうち買掛債務が2,729百万円含まれておりま す。
- 5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれており
- 6 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金 等の金額は、次のとおりであります。

鉄道事業 208,559百万円

7 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは 次のとおりであります。

社債 84,550百万円

当事業年度 (平成23年3月31日)

- 未収金のうち売上債権が4,692百万円含まれておりま
- 2 担保に供している資産及び担保付債務

(イ)担保資産

- (1) 鉄道事業固定資産(鉄道財団) 678,408百万円
- (2) 各事業関連固定資産

1,082百万円

(3) 投資有価証券

350百万円

(口)担保付債務

(1) 長期借入金

137.293百万円

(内1年内返済予定の長期借入 (12,449百万円) 金)

(2) 鉄道・運輸機構長期未払金 62,804百万円

(内1年内返済額) (7.537百万円) 3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

借入金のうち308,709百万円については、各年度の 決算期における連結または連結及び単体の貸借対照 表における純資産または旧資本の部の金額を前年同 期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金308,709百万円のうち 25,135百万円については、各年度の決算期における 連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が 2期連続して損失とならないようにすることを確約 しております。

また、社債のうち30,000百万円については、各年度 の決算期における単体の損益計算書に示される経常 損益が2期連続して損失となった場合、当該債務に ついて期限の利益を喪失することもあります。

- 4 未払金のうち買掛債務が3,011百万円含まれておりま す。
- 5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれており ます。
- 6 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金 等の金額は、次のとおりであります。

鉄道事業 208,774百万円

前事業年度
(平成22年3月31日)

8 偶発債務

(イ)下記の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を 行っております。

埼玉県住宅供給公社

3.115百万円

押上・業平橋駅周辺土地区画整理

2,037百万円

渡良瀬遊水地アクリメーション振

興財団

1,169百万円

宅地ローン その他

290百万円

218百万円 6,831百万円

(ロ)下記の会社の銀行借入金に対し保証予約を行って おります。

東武食品サービス㈱

4,296百万円

9 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法 律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する 金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰 延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債 を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の 部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、鉄 道事業用土地については同施行令第2条第3号に 定める固定資産税評価額により、その他事業用土 地については同条第1号に定める公示価格および 第2号に定める基準地価格により行っておりま す
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10,960百万円

また、平成14年2月1日に吸収合併した東武アネッ クス(株)・東武エステート(株)・東武プロパティーズ(株) および同年3月1日に吸収合併した銀座エフツー(株) においては、下記により各々合併前期日において、事 業用土地の再評価を行っております。

(イ)東武アネックス(株)

- ・再評価の方法…同施行令第2条第5号に定める不 動産鑑定士による鑑定評価額によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年1月31日

当事業年度 (平成23年3月31日)

7 偶発債務

(イ)下記の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を 行っております。

埼玉県住宅供給公社

2,940百万円

渡良瀬遊水地アクリメーション振

1,135百万円

興財団 押上・業平橋駅周辺土地区画整理

組合

577百万円

宅地ローン

248百万円

その他

134百万円 5.037百万円

(ロ)下記の会社の銀行借入金に対し保証予約を行って おります。

東武食品サービス(株)

4,519百万円

8 土地再評価

計

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法 律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する 金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰 延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債 を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の 部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、鉄 道事業用土地については同施行令第2条第3号に 定める固定資産税評価額により、その他事業用土 地については同条第1号に定める公示価格および 第2号に定める基準地価格により行っておりま す。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

32 297百万円

また、平成14年2月1日に吸収合併した東武アネッ クス(株)・東武エステート(株)・東武プロパティーズ(株) および同年3月1日に吸収合併した銀座エフツー(株) においては、下記により各々合併前期日において、事 業用土地の再評価を行っております。

(イ)東武アネックス(株)

同左

前事業年度		当	事業年度
(平成22年 3 月31日)	(平成2	23年3月31日)
(ロ)東武エステート(株)		(ロ)東武エステート(株	
・再評価の方法…同施行令第2条	発第5号に定める不		同左
動産鑑定士による鑑定評価額に	こよっております。		
・再評価を行った年月日…平成14	4年 1 月31日		
(ハ)東武プロパティーズ(株)		(ハ)東武プロパティー	ズ(株)
・再評価の方法…同施行令第2条	発第5号に定める不		同左
動産鑑定士による鑑定評価額に	こよっております。		
・再評価を行った年月日…平成14	4年 1 月31日		
(二)銀座エフツー(株)		(二)銀座エフツー(株)	
・再評価の方法…同施行令第2条	条第3号に定める固		同左
定資産税評価額および第5号に	こ定める不動産鑑定		
士による鑑定評価額によってお	らります。		
・再評価を行った年月日…平成15	3年12月31日		
10 投資有価証券のうち、22,657百万円]については有価証	9 投資有価証券のうち、	15,913百万円については有価証
券消費貸借契約により貸付を行っ	ております。	券消費貸借契約によ	り貸付を行っております。
11 貸出コミットメント		10 貸出コミットメント	
当社は運転資金の効率的な調達	を行うために取引	当社は運転資金の	効率的な調達を行うために取引
銀行7行と貸出コミットメント動	2約を締結しており	銀行7行と貸出コミ	ットメント契約を締結しており
ます。		ます。	
当期末における貸出コミットメ	ントに係る借入未	当期末における貸	出コミットメントに係る借入未
実行残高等は次のとおりでありま	きす。	実行残高等は次のと	おりであります。
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	貸出コミットメン	トの総額 100,000百万円
借入実行残高	17,000百万円	借入実行残高	38,500百万円
差引額	83,000百万円		61,500百万円
		1	

前事業年度	(損益計算書関係)			
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 700百万円 2 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりであります。 1,854百万円 (2) 佐野・堀米間都計道架道橋新設工事 325百万円 (3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 157百万円 (4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百万円、使野・堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 1 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	(自 平成21年4月1日			(自 平成22年4月1日
金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。700百万円 2 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりであります。 (1) 館林駅橋上化工事 924百万円 (2) 佐野〜堀米間都計道架道橋新設工事 325百万円 (3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 157百万円 (4) 東松山駅橋上駅舎入修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上化工事914百万円、東武鉄道本社ピル建設工事504百万円、佐野〜堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後持約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	·			·
まれております。 700百万円 2 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりであります。 (1) 館林駅橋上化工事 924百万円 (2) 佐野~堀米間都計道架道橋新設工事 325百万円 (3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 157百万円 (4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(34後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日			1	
2 工事負担金等受入額の内訳は、次のとおりであります。 (1) 館林駅橋上化工事 924百万円 (2) 佐野~堀米間都計道架道橋新設工事 325百万円 (3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 157百万円 (4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日		種に含		
す。 (1) 館林駅橋上化工事 924百万円 (2) 佐野~堀米間都計道架道橋新設工事 325百万円 (3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 157百万円 (4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日				まれております。 1,854白万円
(2) 佐野~堀米間都計道架道橋新設工事 325百万円 (3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 157百万円 (4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日		:ありま 		
(3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 157百万円 (4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	(1) 館林駅橋上化工事 9:	24百万円		
(4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 102百万円 3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百 万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万 円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松 山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	(2) 佐野~堀米間都計道架道橋新設工事 3	25百万円		
3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百 万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万 円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松 山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	(3) 東上線135号踏切道拡幅改良工事 15	57百万円		
3 工事負担金等の受入による圧縮額であり、館林駅橋上 化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工事504百 万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万 円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松 山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	(4) 東松山駅橋上駅舎改修工事 10	02百万円		
万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事323百万円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万円、東松山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	化工事914百万円、東武鉄道本社ビル建設工	事504百		
山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	万円、佐野~堀米間都計道架道橋新設工事3	323百万		
4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 (1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	円、東上線135号踏切道拡幅改良工事157百万	円、東松		
(1) 建物除却 681百万円 (2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	山駅橋上駅舎改修工事102百万円であります。			
(2) その他 97百万円 2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりでありま	₹す。		
2 社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	(1) 建物除却 68	1百万円		
年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	(2) その他 9	7百万円		
後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延 資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日	•		2	社債発行費償却につきましては、当社が発行した2014
資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行 費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日				年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣
費の未償却残高を一括償却したものであります。 3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日				後特約付)の買入消却を実施したことにより、繰延
3 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日				資産に計上しておりました当該社債に係る社債発行
- 71A				
本大震災に伴う復旧費用等であります。			3	
				本大震災に伴う復旧費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

- HOME VERTICAL PROPERTY OF STATE				
	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,224,182	345,226	67,389	6,502,019
合計	6,224,182	345,226	67,389	6,502,019

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加345,226株は、単元未満株式の買取りによるものであり、株式数の減少67,389 株は単元未満株式の買増請求等によるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己体がの性級及び体が数に関する事項				
	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,502,019	301,559	57,231	6,746,347
合計	6,502,019	301,559	57,231	6,746,347

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加301,559株は、単元未満株式の買取りによるものであり、株式数の減少 57,231株は単元未満株式の買増請求等によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所	1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所
有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)	有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
鉄道事業 固定資産	310	182	127
開発事業 固定資産	22	18	4
合計	333	200	132

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	60百万	円
1 年超	71百万	円
合計	132百万	円

(注)未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料69百万円減価償却費相当額69百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額

同左

X C XX T XX B I H H H X			
	取得価額 相当額	減価償却累計額相当額	期末残高 相当額
	作当部	可然性二部	作当部
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
鉄道事業 固定資産	306	236	70
開発事業 固定資産	22	21	1
合計	329	257	71

(注) 同左

及び期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	54百万円
1 年超	17百万円
合計	71百万円

(注) 同左

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料60百万円減価償却費相当額60百万円減価償却費相当額の算定方法

同左

		*************************************				以事光左左	
前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日		当事業年度 (自 平成22年4月1日					
至 平成22年 3 月31日)		至 平成23年 3 月31日)					
2 7	ファイナンス・リー			2 :			
) リース投資資産((1) リース投資資産の内訳			
	流動資産				流動資産		
	リース料債権語				リース料債権		
	受取利息相当額	額 68百万	<u>i円</u>		受取利息相当	額 88百万	7円
	リース投資資源		ī円		リース投資資		ī円
	投資その他の資				投資その他の資		
	リース料債権語				リース料債権		
	受取利息相当額		<u>ī円</u>		見積残存価額		
	リース投資資				受取利息相当		万円
(2) リース債権及び				リース投資資		
	権部分の事業年原			(2) リース債権及び		
	流動資産	(単位:百万 リース債権	リース投資資産			度末日後の回収予	
	4 4 N +	リー人頃惟			流動資産	(単位:百万 リース債権	リース投資資産
	1年以内	-	92		4 左 以去	リー人頃惟	
	1年超2年以内	-	-		1年以内	-	114
	2年超3年以内	-	-		1年超2年以内	-	-
	3年超4年以内	-	-		2年超3年以内	-	-
	4年超5年以内	-	-		3年超4年以内	-	-
	5 年超	-	-		4年超5年以内	-	-
					5 年超	-	-
	投資その他の資	産 (単位:	百万円)		投資その他の資	産 (単位:	百万円)
		リース債権	リース投資資産			リース債権	リース投資資産
	1 年以内	-	-		1 年以内	-	-
	1年超2年以内	-	92		1年超2年以内	-	114
	2年超3年以内	-	92		2年超3年以内	-	114
	3年超4年以内	-	92		3年超4年以内	-	114
	4年超5年以内	-	92		4年超5年以内	-	114
	5 年超	-	1,291		5 年超	-	1,641
3 7	オペレーティング・	リース取引			 		
	ペレーティング・「		解約不能のも		ペレーティング・		5解約不能のも
	に係る未経過リー	ス料			に係る未経過リー	ス料	
(借主側)			(借主側)		
	1 年内		10,464百万円		1 年内		9,494百万円
	1年超 25,250百万円			1年超		11,974百万円	
	合計		35,715百万円	,	合計 貸主側)		21,469百万円
(貸主側)		7 040***	'	貝工(5) 1年内		7,372百万円
	1 年内		7,316百万円		1 年超		
	1年超		11,090百万円				4,128百万円
	合計		18,407百万円		合計		11,501百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	3,711	5,015	1,304
計	3,711	5,015	1,304

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	147,647
関連会社株式	500
計	148,148

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	3,711	4,513	802
計	3,711	4,513	802

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	161,348
関連会社株式	500
計	161,849

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度		
(平成22年3月31日)		(平成23年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発金	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳は次のとおりであります。		の内訳は次のとおりであります。		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
退職給付引当金繰入額	4,391百万円	退職給付引当金繰入額	4,785百万円	
吸収分割による引継土地	3,915百万円	吸収分割による引継土地	3,862百万円	
減損損失	2,577百万円	減損損失	2,677百万円	
関係会社事業損失引当金繰入額	1,903百万円	減損により取崩した土地再評価差額	1,227百万円	
減損により取崩した土地再評価差額	1,641百万円	関係会社事業損失引当金繰入額	1,191百万円	
有価証券評価損	758百万円	分譲土地建物評価損	901百万円	
分譲土地建物評価損	486百万円	有価証券評価損	882百万円	
繰越欠損金	199百万円	資産除去債務	465百万円	
未払事業税	104百万円	未払事業税	451百万円	
貸倒引当金繰入額	95百万円	災害損失引当金	220百万円	
その他	226百万円	その他 _	416百万円	
繰延税金資産小計	16,299百万円	繰延税金資産小計	17,080百万円	
評価性引当額	7,309百万円	評価性引当額	6,659百万円	
繰延税金負債との相殺額 _	8,421百万円	繰延税金負債との相殺額 _	7,460百万円	
繰延税金資産合計	568百万円	繰延税金資産合計	2,960百万円	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
吸収分割による引継土地	6,577百万円	吸収分割による引継土地	6,577百万円	
その他有価証券評価差額金	3,386百万円	その他有価証券評価差額金	883百万円	
繰延税金負債小計	9,964百万円	繰延税金負債小計	7,460百万円	
繰延税金資産との相殺額 -	8,421百万円	繰延税金資産との相殺額	7,460百万円	
繰延税金負債合計	1,542百万円	繰延税金負債合計	-百万円	
繰延税金負債の純額 -	974百万円	繰延税金資産の純額	2,960百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	去人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の流	去人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目が	引の内訳	率との差異の原因となった主な項目を	別の内訳	
法定実効税率	40.3%	法定実効税率	40.3%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額	2.1%	評価性引当額	5.4%	
住民税均等割	0.5%	住民税均等割	0.6%	
交際費等永久に損金に算入されない	項目 0.2%	交際費等永久に損金に算入されないエ	頁目 0.1%	
その他	0.0%	その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担	至 43.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	率 34.3%	
I .		I .		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

鉄道業におけるアスベストを含む車両の撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該車両に関し、当事業年度末以降に発生が見込まれる撤去費用について、その金額を合理的に見積り計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 1,265百万円 資産除去債務の履行による減少額 109百万円 期末残高 1,155百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 至 平成22年3月31日) 至	
1株当たり純資産額	204円16銭	230円60銭
1株当たり当期純利益金額	11円26銭	9円95銭
 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	11円09銭	9円91銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,597	8,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,597	8,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	852,296	868,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	1,013	
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(1,013)	()
普通株式増加数(千株)	104,703	3,215
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(104,703)	(3,215)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,627,050.000	4,080	
		中央三井トラスト・ホールディングス	13,355,292.000	3,939
		みずほフィナンシャルグループ	18,916,920.000	2,610
		東京海上ホールディングス	926,140.000	2,059
10.00	 投資 その他 有価証券 有価証券	大成建設	7,910,000.000	1,621
投貸 有価証券		NKSJホールディングス	2,239,990.000	1,216
	12 mm 23	松屋	2,411,000.000	1,094
		群馬銀行	2,420,294.000	1,067
		三井不動産	519,000.000	712
		京成電鉄	1,337,000.000	637
		その他(116銘柄)	16,555,433.560	7,241
		計	77,218,119.560	26,282

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資	満期保有 目的の債券	利付国債(10銘柄)	369	350
有価証券	その他 有価証券	大成建設転換社債	1,000	1,000
		計	1,369	1,350

【その他】

種類	及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(優先出資証券) Mizuho Capital Investment (JPY) 5 Limited	50	5,000
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(3銘柄)	68,931,135	164
		池袋ファンディング(有) 匿名組合出資金		4,687
	計		68,931,185	9,851

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	430,117	5,539	5,433 (177)	430,222			430,222
建物	305,790	27,893	689 (146)	332,993	158,280	10,725	174,712
構築物	526,542	7,531	2,639	531,434	274,433	13,283	257,001
車両	247,899	12,099	5,146	254,851	208,158	9,714	46,693
機械・装置	76,980	3,186	749	79,417	56,624	4,609	22,792
工具・器具・備品	42,316	1,499	445	43,371	36,061	3,061	7,309
建設仮勘定	27,079	*1 87,395	53,619	60,854			60,854
有形固定資産計	1,656,725	145,144	68,724 (324)	1,733,145	733,557	41,394	999,588
無形固定資産							
のれん	2		0	2	1	0	1
借地権	9,504			9,504			9,504
ソフトウェア	7,907	618	748	7,777	4,417	1,444	3,359
その他	9,692	44	329	9,408	5,400	517	4,007
無形固定資産計	27,107	662	1,078	26,692	9,819	1,962	16,873
長期前払費用	230	50	180	100		33	100
繰延資産							
社債発行費	1,513		1,513		_	1,087	
繰延資産計	1,513		1,513			1,087	

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
 - 3 当期増加額もしくは減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 - 業平橋押上地区街区開発建設工事 *1 建設仮勘定の増加

30,148百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,177	3	1	1 10	2,169
関係会社事業損失引当金	4,724	1,303	3,016	2 54	2,956
特定都市鉄道整備準備金	18,085		3,617		14,468
災害損失引当金		546			546

(注) 当期減少額「その他」の内訳は次のとおりであります。

1 損失見込額の見直しに伴う取崩額 4百万円 債権回収に伴う取崩額

6百万円

2 株式売却に伴う取崩額

54百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

ア 流動資産

(ア)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	168
預金	
当座預金	2,659
普通預金	1,757
定期預金	70
振替貯金	1
小計	4,488
合計	4,656

(イ)未収運賃

相手先	金額(百万円)
連帯収入	5,826
パスモ	5,093
東京地下鉄	419
東京急行電鉄	143
東日本旅客鉄道	94
上毛電気鉄道	27
その他	47
その他	324
合計	6,151

(ウ)未収金

区分	金額(百万円)
分譲土地建物	2,192
賃貸	677
広告料	533
その他	5,266
合計	8,670

(注) 上記未収金のうち売上債権は4,692百万円であり、その相手先別内訳は以下のとおりであります。

東京建物不動産販売㈱

1,522百万円

(㈱東武ホテルマネジメント 三井不動産レジデンシャル(株) 738百万円 633百万円

その他

1,798百万円

(エ)分譲土地建物

地域別	面積(m²)	金額(百万円)
土地		
東京都	14,418	3,603
埼玉県	948,348	23,843
千葉県	1,959,642	9,765
栃木県	1,505,454	1,198
茨城県	29,011	29
群馬県	17,528	102
福島県	179,705	26
小計	4,654,108	38,569
建物	-	16,023
合計	4,654,108	54,592

(オ)貯蔵品

品名	金額(百万円)
鉄道用品	
工事用品	2,506
軌条及び付属品	215
車両用品	2,235
電気用品	55
営業及び事務用品ほか	186
合計	2,692

イ 固定資産

(ア)投資有価証券 内訳は「2 財務諸表等」 (1) 財務諸表

37,484百万円 附属明細表 有価証券明細表に記載しております。

(イ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
東武土地建物	109,293
東武タワースカイツリー	20,950
東武百貨店	6,751
東武バス	5,152
東武興業	5,000
その他(49社)	14,200
計	161,348
関連会社株式	
東武ストア	3,711
蔵王ロープウェイ	257
日光自然博物館	114
野岩鉄道	54
トウプドラッグ	54
その他(5社)	20
計	4,211
合計	165,560

ウ 流動負債 (ア)関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
東武シェアードサービス	68,050
合計	68,050

(イ)1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	14,139
みずほコーポレート銀行	7,332
中央三井信託銀行	7,225
三菱東京UFJ銀行	5,274
三菱UFJ信託銀行	4,518
その他	21,024
合計	59,514

(ウ)未払金

区分	金額(百万円)
物品費・経費	4,672
退職金	1,970
受託工事	666
分譲土地建物	3,011
その他	2,567
合計	12,887

(注)上記未払金のうち買掛債務は3,011百万円であり、その相手先別内訳は以下のとおりであります。

三井住友建設㈱2,480百万円江東区260百万円東京建物㈱91百万円その他179百万円

工 固定負債

(ア)社債 141,770百万円

「内訳は「 1 連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しており

ます。

(イ)長期借入金

(1)投票1百八並	
相手先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	141,328
中央三井信託銀行	48,827
みずほコーポレート銀行	47,800
三菱東京UFJ銀行	31,419
三菱UFJ信託銀行	29,159
その他	182,006
合計	480,542

(ウ)鉄道・運輸機構長期未払金

区分	金額(百万円)
伊勢崎線鉄道施設代金	(6,088) 59,814
東上線鉄道施設代金	(1,584) (1,584) 4,984
合計	(7,673) 64,799

⁽注) 金額欄の上段()内は内書であって、1年内に支払われるものであり、貸借対照表では流動負債の部に掲げております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買 増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tobu.co.jp/

	所有株式数に応じて、次のとおり優待券および電車優待乗車証を発行する。	
	1 基準 発行枚数	
	(半年につき)	r +h
	1,000株以上 東武動物公園特別入園券 入園料無料	5枚
	(一律) 東武博物館特別入館券 入館料無料	5枚
	ゴルフ場優待割引券	2枚
	東武藤が丘カントリー倶楽部	
	星の宮カントリー倶楽部	
	宮の森カントリー倶楽部	
	1名につき 土・日・祝2,000円割引 平日1,000割引	
	東武スポーツクラブ割引利用券	3枚
	東武ワールドスクウェア優待割引券 入園料の割引	5 枚
	大人(中学生以上)1,000円割引	
	小人(4歳以上) 500円割引	
	東武百貨店買物優待券 買物代金の割引 5 %割引	8枚
	東武トラベル優待割引券 ツアー料金の割引	2枚
	東武トラベル主催ツアー 5 %割引	- 12
	他社主催ツアー 3%割引	
	ニッポンレンタカー東武優待割引券	3枚
	基本料金の割引 20%割引	311
	日光レークサイドホテル「湖畔の湯」入浴優待割引券	4枚
	大人(中学生以上)500円割引	
株主に対する特典	小人(6歳以上)200円割引	
	日光アストリアホテル「龍頭乃湯・瀧乃湯・森乃精」	4枚
	入浴優待割引券	
	大人(中学生以上)500円割引	
	小人(6歳以上)200円割引	
	東武ホテルグループ優待割引券	5 枚
	宿泊正規料金の割引	
	シティホテル 30%割引	
	リゾートホテル 15%割引	
	飲食料金の割引	5 枚
	シティホテル、日光レークサイドホテル 10%割引	
	3,000株以上 1枚1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	4枚
	5,000株以上 "	10枚
	10,000株以上 "	20枚
	15,000株以上 "	30枚
	20,000株以上 "	30枚 40枚
	25,000株以上 "	50枚
	25,000株以工 " 29,000株以上 電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚
	· · ·	
	58,000株以上 電車全線優待乗車証(定期券式)	1枚
	1枚1乗車有効の電車全線優待乗車証(回数券式)	50枚
	2 資格確定日および有効期間	
	資格確定3月31日…有効期間12月31日まで(6月発行分)	
	資格確定9月30日…有効期間翌年6月30日まで(12月発行分) 主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。	

- (注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 単元未満株式の売渡請求をすることができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(普通株式)及びその添付書類

一般募集及び売出し分 平成23年2月23日関東財務局長に提出。

第三者割当分 平成23年2月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書(普通株式)

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書のうち一般募集及び売出し分の訂正届出書) 平成23年 2 月25日 関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書のうち第三者割当分の訂正届出書) 平成23年 2 月25日関東財務 局長に提出。

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書のうち一般募集及び売出し分の訂正届出書) 平成23年3月7日 関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書のうち第三者割当分の訂正届出書) 平成23年3月7日関東財務 局長に提出。

(3) 訂正発行登録書(普通社債)

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

平成22年7月2日関東財務局長に提出。

平成22年7月29日関東財務局長に提出。

平成22年8月13日関東財務局長に提出。

平成22年11月15日関東財務局長に提出。

平成23年2月14日関東財務局長に提出。

平成23年2月17日関東財務局長に提出。

不成20年2月11日周末別初月及已提出。 正式00年2月11日周末時初日日11日

平成23年3月28日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

平成22年7月2日関東財務局長に提出。

平成22年7月29日関東財務局長に提出。

平成22年8月13日関東財務局長に提出。

平成22年11月15日関東財務局長に提出。

平成23年2月14日関東財務局長に提出。

平成23年2月17日関東財務局長に提出。

平成23年3月28日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第190期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 190期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度 190期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成23年2月17日関東財務局長に提出。

(7) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第190期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書及び確認書

第191期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第191期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月15日関東財務局長

に提出。

第191期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出。

金商取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月28日関東財務局長に提出。

金商取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10) 発行登録追補書類(普通社債)

平成22年4月22日関東財務局長に提出。

平成22年10月22日関東財務局長に提出。

平成23年1月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

東武鉄道株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若 原 文 安

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東武鉄道株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東武鉄道株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

東武鉄道株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 弘 行 業務執行社員

未が刊した。

指定有限責任社員 公認会計士 高 村 守 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 見

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東武鉄道株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東武鉄道株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

東武鉄道株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 酒 井 弘 行業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 原 文 安 業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 藤 見業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第190期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

東武鉄道株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 弘 行 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 村 守業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 見 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第191期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東武鉄道株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。